

総合球技場基本計画検討委員会  
報告書

平成 31 年 3 月



# 目次

はじめに .....	1
第1章 施設整備の考え方の整理 .....	2
1-1. 基本的考え方 .....	2
第2章 建設地の概要 .....	6
2-1. 計画地の概要 .....	6
2-2. 関係計画の整理 .....	8
2-3. 交通環境 .....	11
第3章 施設の基本計画について .....	16
3-1. 総合球技場施設の基本的考え方 .....	16
3-2. 附帯機能の考え方 .....	20
3-3. 環境共生の考え方 .....	22
3-4. 防災機能の考え方 .....	25
3-5. 小瀬スポーツ公園全体の賑わい創出に向けた検討の方向性 .....	26
3-6. 施設構成について .....	28
3-7. 配置計画について .....	31
3-8. 構造について .....	32
3-9. 設備について .....	33
3-10. モデルプラン .....	34
3-11. イメージパース .....	36
第4章 管理運営について .....	37
4-1. 施設運営について .....	37
4-2. 維持管理について .....	38
第5章 事業手法について .....	39
5-1. 基本的考え方 .....	39
5-2. 整備・運営手法について .....	39
5-3. 概算事業費（参考：既存改修を含む） .....	42
5-4. 今後見込まれる期間 .....	45



はじめに

総合球技場は、全国規模のスポーツ大会等の会場となり、県民に夢と感動を与える場になるとともに、交流人口の拡大や地域経済への波及効果を創出し、今後、スポーツ振興のみならず地域振興を図る上で、重要な役割を果たすものと期待されるものである。

また、平成26年には、10万人近い県民から、総合球技場の整備を求める署名が県に提出された。

こうした総合球技場整備による波及効果や、県民の声を踏まえ、県は、総合球技場の整備に向け、平成28年6月に有識者からなる総合球技場検討委員会を設置し、同年12月に施設の機能・規模、整備手法等の検討結果とあわせて、建設候補地をリニア駅前と小瀬スポーツ公園周辺の2つの地域に絞り込んだ報告書の提出を受けた。

県はさらに立地、整備・運営、機能等について多面的な検討を行い、平成29年7月に小瀬スポーツ公園の第3駐車場が建設候補地として適地であると決定し、同年9月に基本計画策定に向けた「山梨県総合球技場基本構想」を取りまとめた。

こうした状況の中、基本計画の検討を行うため、本委員会が平成29年12月に設置され、これまでに7回の検討を行い、「県民みんなの球技場」として、「利用の最大化」、「県民負担の最小化」を図るという観点から、本県にふさわしい総合球技場のあり方について、各委員や専門家から様々な御意見・御提言をいただいた。さらには附帯施設について実施した県民アンケートにおいては、短期間の調査にもかかわらず、多くの県民の皆様から熱意ある御意見もいただいたところである。このように幅広く御意見をいただく中で、議論を重ね、このたびその検討内容を報告書として取りまとめたものである。

本報告書をもとに、県としての基本計画を速やかに策定し、総合球技場の整備に向け、具体的な作業を進められることとあわせて、総合球技場が「県民みんなの球技場」として子どもからお年寄りまで広く県民各層から親しまれる施設として運営・利用されることを切に願うものである。

平成31年3月28日

総合球技場基本計画検討委員会  
委員長 清水 一彦

## 第1章 施設整備の考え方の整理

### 1-1. 基本的考え方

#### (1) コンセプト

総合球技場は、全国規模のスポーツ大会等の会場となり、県民に夢と感動を与える場になるとともに、交流人口の拡大や地域経済への波及効果を創出し、今後、スポーツ振興のみならず地域振興を図る上で、重要な役割を果たすものと期待されるものである。

また、総合球技場で展開されるスポーツ× $\alpha$  ( $\alpha$ には、アート、健康、食など)や美しい山と綺麗な水に囲まれた山梨の自然豊かな環境や小瀬スポーツ公園の桜など、スポーツを通じて山梨らしさを存分に体験することができる場所並びに本県の魅力を発信する山梨のランドマーク機能としての役割も期待できるものである。

平成26年には、10万人近い県民から、総合球技場の整備を求める署名が県に提出された。こうした総合球技場整備による波及効果や、県民の声を踏まえ、平成28年度から、総合球技場の整備について検討を行ってきたところである。

総合球技場では、利用の最大化を図るため、全国トップレベルの競技が観戦できる施設としてだけでなく、アマチュアの大会や様々なイベントでの活用に加え、バリアフリーやユニバーサルデザインにも十分配慮し、スポーツ愛好家にとどまらず、誰もが利用できる「県民みんなの球技場」として整備・運営を行っていくこととする。

#### 【「県民みんなの球技場」としての総合球技場整備の方向性】

##### ○基本的機能

(一流のスポーツに親しむ環境づくり、「するスポーツ」「見るスポーツ」の充実)

- ・ サッカー、ラグビー、アメリカンフットボールなど幅広い競技を実施することができ、上質な臨場感・躍動感とその場の一体感を醸成し、観客やプレイヤーの満足感を高めるものであること
- ・ 高齢者や障害のある人なども気軽にたどい、感動を共有できるものであること
- ・ 次世代を担う若者に夢や希望を与え、県民のシビックプライド<sup>1</sup>(山梨に対する誇りや愛情)を育むものであること

##### ○附帯施設(県民の健康増進、イベント等の多様な利用)

- ・ 県民の健康増進、体力づくりに役立つ附帯施設の整備を行い、本県の健康寿命日本一を支えるものであること
- ・ 附帯施設は子どもからお年寄りまで、障害の有無にかかわらず誰もが利用できるものであること

## ○その他

- ・ 全国規模の大会やイベント等の誘致などにより小瀬スポーツ公園全体の有効活用が図られること
- ・ 県民の交流の場となるとともに、リニア開通による広域アクセスの劇的な改善に伴い更なる広域交流人口の拡大を生むものであること
- ・ スポーツやイベントを通じて、地域経済への波及効果を創出し、本県の振興に大きく貢献するものであること
- ・ ユニバーサルデザイン、環境面での配慮などモデル的施設となるものであること
- ・ 山梨のランドマークとして、本県の魅力を発信するものであること

## (2) 取組み方策

前述のとおり、本事業は「県民みんなの球技場」を基本的なコンセプトとしつつ、山梨県総合球技場基本構想では、「県民負担の最小化」「利用の最大化」を整備・運営の基本的な考え方としている。それぞれの柱について、ソフト面（運営面）、ハード面（施設整備面）の方策を以下のように整理した。

### 【県民みんなの球技場】

#### ○ソフト面の方策

- ・ スポーツ等多様なイベントでの利用を促進し、県民誰もが利用できる球技場を目指す。
- ・ スポーツ施設としてだけでなく、ビジネス、健康づくり、福祉、教育、観光、文化振興等、様々なシーンでの利活用を促進する。

#### ○ハード面の方策

- ・ 本県の顔となる総合球技場は、防災面、環境面での配慮、ユニバーサルデザインの導入により、モデル的施設として整備する。
- ・ 県民誰もが快適に過ごすことの出来る施設整備を行う。
- ・ 周辺地域及び公園全体の景観への配慮を行う。

### 【県民負担の最小化】

#### ○ソフト面の方策

- ・ 先進的なスタジアムの運営を実現し、多くの人々が訪れ、利用することによって、賑わいや収益を増やすとともに、多様な資金調達手法を検討し、財政負担の軽減を目指す。

○ハード面の方策

- ・ 適切な工法による整備コストの削減、コンパクトで無駄のない合理的な施設計画等による初期投資の低減を図る。
- ・ 県産材等地元製品の積極利用、地元企業の参画等、地域経済循環に資する事業を行う。

【利用の最大化】

○ソフト面の方策

- ・ 日常的な賑わいを創出することで、施設の県民利用の最大化を図る。
- ・ 総合球技場と小瀬スポーツ公園全体の連携、利活用を促進させ、公園全体の活性化を図る。

○ハード面の方策

- ・ 利用促進のため、公園内他施設との回遊性・アプローチに配慮するとともに、公園へのアクセスとなる交通インフラ（公共交通や駐車場等）の整備を行う。

(3) 利用イメージ

利用者の属性ごとの利用イメージ（附帯施設含む）を以下に示す。

図表 1 利用者の属性ごとの利用イメージ

属性	利用イメージ	
	総合球技場 (ピッチ、スタンド等)	附帯施設
一般利用者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プロ・アマチュアの試合観戦</li> <li>・ ライブビューイング、eスポーツ等のイベントへの参加</li> <li>・ 球技の大会・練習でのピッチ利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アリーナ、芝生練習場、フィットネス施設、ランニングコースでの日常的なスポーツ・健康づくり</li> <li>・ ランニングステーションとしてロッカー、シャワー室等の利用</li> <li>・ 飲食施設等での交流</li> <li>・ イベントスペースや公園全体でのイベントへの参加</li> </ul>
児童・生徒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 球技の大会・練習、運動会等でのピッチ利用</li> <li>・ スタジアムツアー等による社会見学</li> <li>・ スタジアムキャンプ等でのピッチ利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アリーナ、芝生練習場でのスポーツ教室への参加</li> <li>・ 雨天でも利用できる屋内遊具の利用イベントスペースや公園全体でのイベントへの参加</li> </ul>



<p>高齢者</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロ・アマチュアの試合観戦</li> <li>・ライブビューイング、eスポーツ等のイベントへの参加</li> <li>・健康づくりイベントでのピッチ利用</li> <li>・生涯学習講座など教育利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アリーナ、芝生練習場、フィットネス施設、ランニングコースでの日常的な健康づくり、教育利用諸室</li> </ul>
<p>障害者</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健常者とともに楽しめるプロ・アマ試合のスポーツ観戦</li> <li>・ライブビューイング、eスポーツ等のイベントへの参加</li> <li>・球技の大会・練習でのピッチ利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アリーナ、ランニングコースでの車いすでも利用できる屋内運動施設でのスポーツ活動</li> <li>・飲食施設等での交流</li> <li>・イベントスペースや公園全体でのイベントへの参加</li> </ul>
<p>企業・ビジネスパーソン</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スカイボックス、ビジネスラウンジ等での会議、研修、レセプション、会食</li> <li>・展示会、商品発表会、ショールーム化、記者会見等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アリーナや諸室を利用したビジネス研修の実施</li> </ul>

## 第2章 建設地の概要

### 2-1. 計画地の概要

計画地の敷地概要は以下のとおり。計画地の一部である小瀬スポーツ公園第3駐車場の代替駐車場を確保するために、現状の計画地以外の用地確保が必要である。

図表 2 計画地の概要

<b>■ 敷地概要</b>	
所在地	: 山梨県甲府市下鍛冶屋町地内
敷地面積	: 約 57,000 m <sup>2</sup> (買収予定面積を含む)
地域・地区	: 都市公園、市街化調整区域 (公園区域を拡張予定)
基準容積率	: 200%
基準建蔽率	: 60%
前面道路	: 北側道路 (市道) 下鍛冶屋西油川線 幅員約 7.0m : 東側道路 (市道) 下鍛冶屋2号線 幅員約 6.8m : 東側道路 (市道) 小瀬落合線 幅員約 7.1~10.0m : 西側道路 (市道) 蛭沢川沿線 幅員約 8.0m : 南側道路 (市道) 鍛冶屋落合線 幅員約 7.5m
斜線制限	: 道路斜線 勾配 1/1.5 適用距離 20m
<b>■ 位置図</b>	
	
出所: 地図データ 2019Google、ZENRIN	

計画地である小瀬スポーツ公園全体の概要は以下のとおり。

図表 3 小瀬スポーツ公園の概要

■概要（小瀬スポーツ公園全体）

開園年度：1986年

公園面積：46.0ha

所在地：山梨県甲府市小瀬町 840 番地

公園種別：運動公園

施設内容：陸上競技場（400m×8コース）

補助競技場（400m×6コース）

野球場（両翼 92m 中堅 120m）

球技場（130m×120m）

屋外プール（50m×9レーン、25m×7レーン）

体育館（メイン、サブ、附帯施設）

武道館（柔道、剣道、弓道、相撲、附帯施設）

庭球場（サンドフィルコート 16面）

アイスアリーナ（60m×30m）

クライミング場（屋内、屋外）

■公園全体図



出所：小瀬スポーツ公園ホームページ

## 2-2. 関係計画の整理

### (1) 山梨県総合球技場基本構想

平成 29 年 9 月に公表された「山梨県総合球技場基本構想」(以下「基本構想」という。)では、総合球技場整備における基本的な考え方、備えるべき基本機能等を定めている。

図表 4 山梨県総合球技場基本構想

#### 【基本構想より】

策定に当たっては、整備・運営に対する県民負担の最小化を図るため、PFI方式の導入を前提に検討を進め、本県にふさわしい施設の規模や外部資金の活用等によるインシヤルコストの低減、運営収支の改善に向けた収入確保策等の検討を進めることとする。

更に、利用の最大化を図るため、全国トップレベルの競技が観戦できる施設としてだけでなく、アマチュアの大会や様々なイベントでの活用に加え、バリアフリーやユニバーサルデザインにも十分配慮し、誰もが利用できる「県民みんなの球技場」として整備・運営が図られるよう検討するとともに、小瀬スポーツ公園全体の更なる有効活用方策も併せて検討を進めることとする。

出所：山梨県「山梨県総合球技場基本構想」平成 29 年 9 月

### (2) スポーツ庁「スタジアム・アリーナ改革指針」

スポーツ庁では、政府が掲げる成長戦略である日本再興戦略 2016 の官民戦略プロジェクト 10 に、スポーツの成長産業化が位置づけられたことを受け、平成 28 年 11 月にスタジアム・アリーナ改革指針を策定・公表した。

図表 5 スタジアム・アリーナ改革指針

【スタジアム・アリーナ改革指針（概要版抜粋）】 重点的に考慮すべき項目  
～改革のための 4 つの項目、14 の要件～

#### ① 集客力を高めまちづくりを支える持続可能な経営資源としての要件

スタジアム・アリーナ経営を持続的に成長させていくためには、顧客経験価値の向上、多様な利用シーンの実現、収益モデルの確立とプロフィットセンターへの変革、地域の実情にあわせた複合化などが必要である。

要件 1 顧客経験価値の向上

要件 2 多様な利用シーンの実現

要件 3 収益モデルの確立とプロフィットセンターへの変革

要件 4 まちづくりの中核となるスタジアム・アリーナ

## ② プロジェクト上流段階において検討されるべき事項に関する要件

スタジアム・アリーナ経営を効果的に進めていくためには、プロジェクトの上流段階において、ステークホルダーの確認と検討体制の整備、顧客の把握と情報提供、収益性等の検証、コンプライアンスとリスク管理等を考慮する必要がある。

要件 5 ステークホルダーの確認と検討体制の整備

要件 6 顧客の把握と情報提供

要件 7 収益性の検証と設計等への反映

要件 8 管理（運営、維持、修繕等）の検討

要件 9 スタジアム・アリーナ整備等に関するコンプライアンスとリスク管理

## ③ 収益・財務に関する要件

効率的かつ効果的なスタジアム・アリーナの整備・管理を進めるためには、民間の資金や経営能力、技術的能力を活用していくことが重要であり、PPP/PFI 手法等の中から、地域や施設の実情に応じた適切な手法を用いるべきである。

要件 10 民間活力を活用した事業方式

要件 11 多様な資金調達方式

## ④ 事業推進・運営に関する要件

事業推進・運営にあたっては、目標設定、IT・データ活用やスタジアム・アリーナ経営人材の活用などが重要である。

要件 12 目標設定、評価、フィードバック

要件 13 スタジアム・アリーナ運営における IT・データの活用

要件 14 スタジアム・アリーナ経営人材

出所：スポーツ庁「スタジアム・アリーナ改革指針」平成 28 年 11 月

## (3) 公益社団法人日本プロサッカーリーグ「スタジアム基準（2019 年度用）」

公益社団法人日本プロサッカーリーグ（以下「Jリーグ」という。）では、クラブライセンス制度におけるスタジアム基準を定めている。（参考 2 参照）

### J1 のホームスタジアムの主な基準

#### 【必ず具備しなければならない条件】

- ・入場可能数は 15,000 人以上
- ・原則として観客席は 100%屋根に覆われていること（新設・大規模改修時）
- ・大型映像装置を設置すること

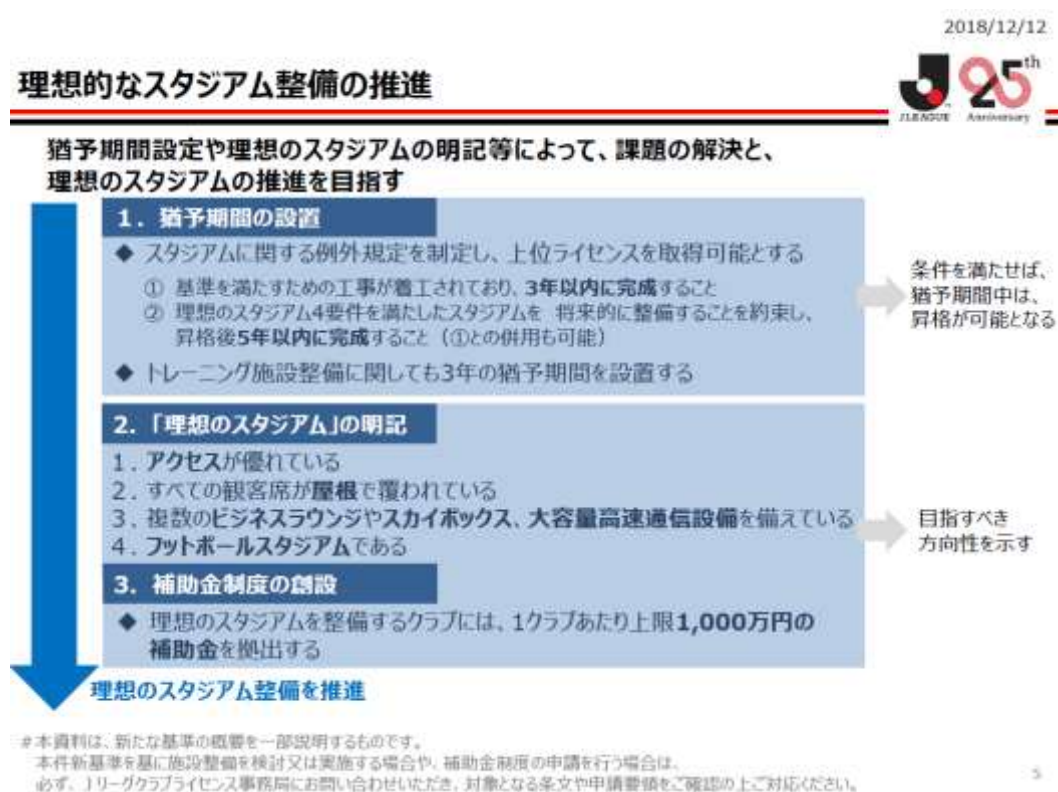
#### 【具備する期限については今後検討を続けていく条件】

- ・観客席は全席個室であること
- ・1,000 人に対して少なくとも洋式トイレ 5 台を備えること
- ・高密度 Wi-Fi が利用できること

(4) 公益社団法人日本プロサッカーリーグ「フットボールスタジアム整備を推進するためのスタジアム基準の改定について」

Jリーグでは、(3)のスタジアム基準について、2018年12月に改定することを発表した。その中で、Jリーグが想定する「理想のスタジアム」の要件を明記し、整備の推進を図ろうとしている。

図表 6 理想的なスタジアムの推進



出所：公益社団法人日本プロサッカーリーグ「フットボールスタジアム整備を推進するためのスタジアム基準の改定について（要約版）」平成30年12月12日

## 2-3. 交通環境

### (1) 公共交通によるアクセス

#### ① 鉄道交通アクセスの状況

小瀬スポーツ公園には、最寄り駅の JR 身延線南甲府駅よりタクシーで約 10 分、特急停車駅となる JR 中央線甲府駅よりタクシーで約 20 分の距離である。

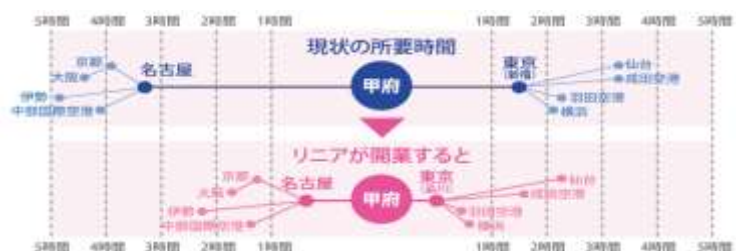
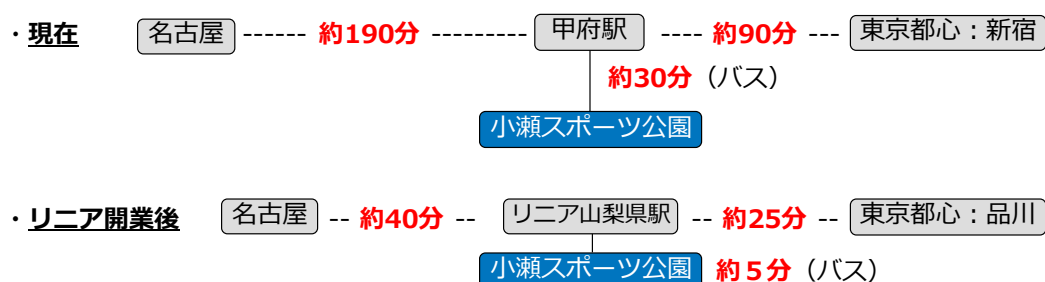
運行頻度は、中央線の大月・新宿方面では、平日及び土日祝日ともに普通列車が 1 時間に 2~3 本程度（約 30 分間隔）、特急列車が 1 時間に 2 本程度（約 20~30 分間隔）で運行している。

身延・富士方面きでは、普通列車が 1 時間に 2 本程度（約 30 分間隔）、特急列車が 2 時間に 1 本程度で運行している。

#### ② リニア中央新幹線の開業

東京・品川—名古屋間のリニア中央新幹線の開業（2027 年予定）により、東京都心、名古屋から小瀬スポーツ公園への公共交通アクセスの所要時間が大幅に短縮される。

図表 7 リニア開業後の公共交通アクセス



#### ③ バスの運行状況

小瀬スポーツ公園の最寄りバス停は、小瀬スポーツ公園正門（公園北側）、小瀬スポーツ公園（武道館前）がある。

小瀬スポーツ公園に向かうバスは、JR 甲府駅南口公共交通ロータリー 3 番乗り場より発着している。平日の運行は 1 日 6 本、休日は 3 本となっている。

小瀬スポーツ公園で J リーグ等が開催される当日には、臨時シャトルバスが運行している。JR 甲府駅と小瀬スポーツ公園間で、試合開始 2 時間半前から 15 分間隔で 12 本、

試合終了後は1時間後まで随時運行している。

平成30年3月3日～5月3日の臨時シャトルバスの乗車実績は、一試合平均（観客7,825人）に対して、往路445人、復路405人、合計850人が利用している。

## （2）自動車でのアクセス

### ①自動車アクセスの状況

小瀬スポーツ公園への自動車アクセスについては、東京方面からの最寄りのインターチェンジが中央自動車道甲府南インターチェンジとなり、国道358号線甲府駅方面に下車して約10分で到着する。

長野方面からの最寄りのインターチェンジが、中央自動車道甲府昭和インターチェンジとなり、国道20号線甲府方面に下車して約15分で到着する。

また、現在整備中である新山梨環状道路は、東部区間（仮称）落合東インターチェンジが最寄りとなり、小瀬スポーツ公園に近接している。

その他、主要幹線道路は、国道20号線、国道140号線、国道358号線となり、それらの国道からのアクセスは良好である。

図表8 新山梨環状道路の計画図（敷地付近）





図表 9 新山梨環状道路の計画図（広域）



## ②新山梨環状道路の東部区間の開通

平成 28 年度の J リーグ開催時（ヴァンフォーレ甲府対ベガルタ仙台）に行った交通量調査では、大きな混雑が確認されている交差点があった。

現在、総合球技場の建設予定地の付近では、新山梨環状道路の東部区間（甲府市西下条町～笛吹市石和町広瀬）のインターチェンジの計画が進められている。

新山梨環状道路東部区間の開通後の交通への影響を解析したところ、J リーグ開催時は既存道路からルートを変更する車が増え、総合球技場周辺の渋滞対策が必要となるが、小瀬スポーツ公園入口や井戸、中道橋北などの交差点での渋滞が緩和され、また、住宅地内道路に入り込んでいた車が減り、住民生活への悪影響が軽減されることとなる。

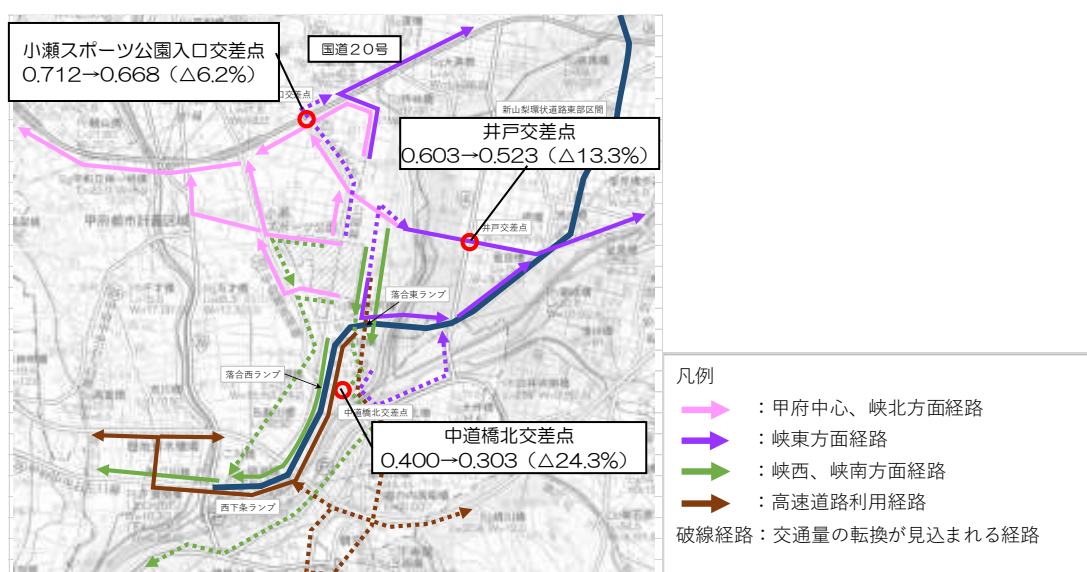
さらに、交通量が減った方面だけでなく、交差点全体の交通容量が改善されることより、直接的には影響を受けない経路についても、混雑の緩和された交差点を利用するという選択肢が増え、交通量の分散が行われることに繋がり、波及効果的な交差点の混雑緩和が期待される。

図表 10 交通量の転換による既存交差点の需要率の変化

交差点名	現状	将来	改善率 (%)
小瀬スポーツ公園入口	0.712	0.668	6.2
井戸	0.603	0.523	13.3
中道橋北	0.400	0.303	24.3

※交差点の需要率：信号交差点単体（1時間単位）の交通状況を表す指標。需要率が0.9以上となると交通容量的に過飽和となり、設計交通量を捌くことが出来なくなる。

図表 11 小瀬スポーツ公園周辺の交差点の状況



### ③駐車場の状況

現在の小瀬スポーツ公園及び周辺地域の駐車場の状況は、公園内駐車場が約2,000台、Jリーグ等のホームゲーム開催時には、臨時で周辺に約800台の駐車場が確保されている。

図表 12 小瀬スポーツ公園内駐車場

場所	普通車	大型車	身体障害者用	利用可能時間
第1駐車場	471台	34台	16台	8:00～22:00
第2駐車場	264台	—	15台	24時間開放
第3駐車場	840台	59台	6台	8:00～22:00
第4駐車場	294台	—	5台	8:00～22:00
第5駐車場	219台	—	—	試合日により異なる
合計	2088台	93台	42台	

図表 13 ヴァンフォーレ甲府が臨時で確保している駐車場

場所	普通車
市立甲府病院駐車場	約300台
甲府市環境センター駐車場	約300台
西油川公民館駐車場	約150台
機械金属工業団地駐車場	約50台
合計	約800台

総合球技場の建設予定地である小瀬スポーツ公園第3駐車場（普通車 840 台、大型車 59 台、災害時に飛行場外離着陸場として利用）の機能の代替を図る必要があることから、現在の公園施設利用者へも配慮した、同規模の駐車場の整備を近隣地において検討を行うこととする。なお、総合球技場の建設に先立ち代替駐車場の整備が必要となる。

また、総合球技場の整備に伴う公園来場者数の増加によって、代替駐車場での不足分があるようであれば、シェアリングエコノミー等により、近隣の民間の空き駐車場の活用も検討する。

(3) その他

県内ではシェアサイクル<sup>2</sup>等が展開されており、現在は観光地などで利活用されている。

シェアサイクルと公共交通機関との接続強化や、サイクルポート<sup>3</sup>の設置促進等により、公共交通機関を補完する交通システムとしてシェアサイクルの普及が想定される。

小瀬スポーツ公園から約 3 k m の距離にあるリニア山梨駅にサイクルポートなどの設置が見込まれる。

図表 14 県内のシェアサイクルの事例

出所：甲州市レンタサイクル「ぐるりん」HP

### 第3章 施設の基本計画について

#### 3-1. 総合球技場施設の基本的考え方

##### (1) スタジアムの規模

基本構想では、収容人数を20,000人程度としているが、最新のJリーグのスタジアム基準（Jライセンス基準）では、15,000人収容が条件となっている。

現在の中銀スタジアムが17,000人の収容数であることを踏まえ、新たな総合球技場の席数は20,000席に設定する。

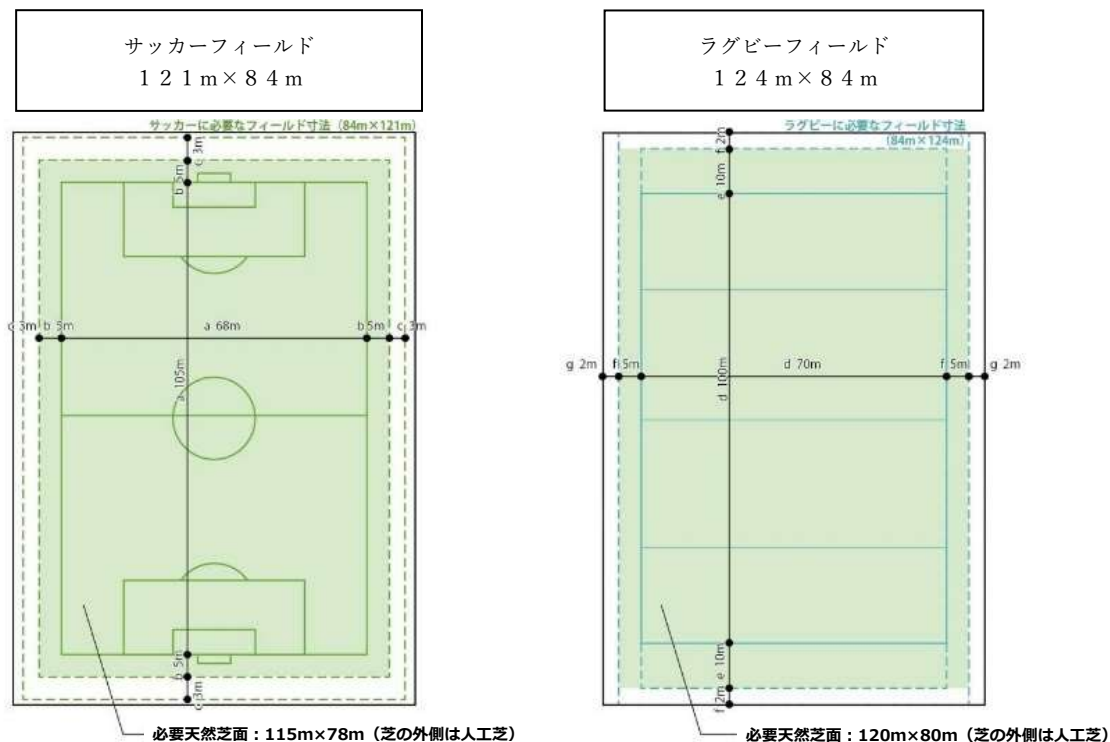
\* 直近の実績としては、2019年3月17日（日）の2019明治安田生命J2リーグ第4節（ヴァンフォーレ甲府対V・ファーレン長崎）で入場者数が15,665人を記録

##### (2) フィールド関係

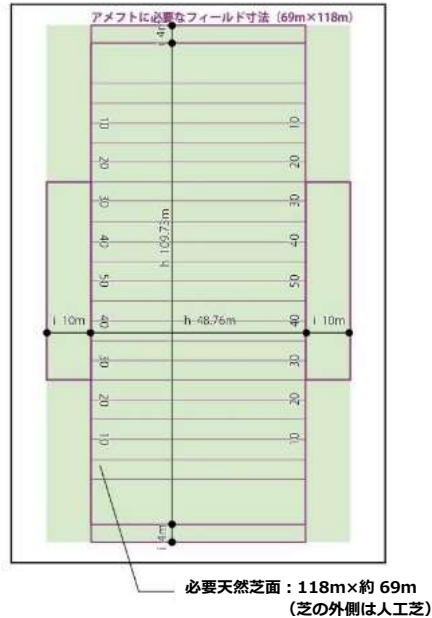
基本構想では、サッカー、ラグビー、アメリカンフットボールが実施できるフィールドの確保を要件としている。本報告書では、これを踏襲する。

3種の競技の基準に基づき必要となる寸法として、総合球技場の基本のフィールド寸法は、124m×84mとする（維持管理区域2～3m含む）。

図表 15 フィールドサイズ



アメリカンフットボールフィールド  
118m×約69m



(3) 諸室、スペース関係

公益財団法人日本サッカー協会のスタジアム標準（以下「スタジアム基準」という。）で示されている必要諸室等は以下のとおり。

これらの機能は必要機能として整備するが、特にホスピタリティ<sup>4</sup>関連は、会議・研修、レセプションでの利用など、企業への多様な利用を促し、民間事業者の収益源になるよう、整備の規模、運営方法等について提案を求める。

図表 16 必要諸室

分類	諸室
競技関連	チーム更衣室、審判更衣室、室内ウォームアップエリア、マッチ・コーディネーション・ミーティング室 <sup>5</sup> 、ドーピングコントロール室
運営関連	運営本部室、記録室、場内放送室、大型映像操作室、警察・消防司令室兼控室、医務室、その他（セキュリティスタッフ控室、ボランティアスタッフ控室、ボールパーソン更衣室、エスコートキッズ控室、前座試合用チーム更衣室、マスコット・演出関係控室、現金管理室、ごみ集積所等）
ホスピタリティ関連	VIP 受付、VIP 席（VIP ラウンジ）、VVIP 席（VVIP ラウンジ）、ビジネスシート（ビジネスラウンジ）、スカイボックス <sup>6</sup>

	※日常的利用、運用については、民間事業者による提案を求める。
メディア 関連	メディア受付、記者室、カメラマン室、記者会見室、ミックスゾーン、 フラッシュインタビュー・ポジション
中継関連	実況放送室（テレビ、ラジオ）、中継用スタッフ控室、テレビ中継カメラ 設置スペース、テレビニュース関連ENGカメラ設置スペース、伝 送用機材等設置スペース、ケーブル設置スペース
アクセス 関連	駐車場（一般用、車椅子用、団体バス用、チーム用、緊急車両用、VIP 用、メディア用、テレビ中継用、大型トラック用、売店用、シャトル バス用、その他関係者用）、駐輪場、シャトルバス用乗降所、タクシー 乗降所
観客関連	入場券売場、入場待機スペース、入場ゲート、総合案内所、救護室、 授乳室、喫煙スポット、トイレ、コンコース <sup>7</sup> 、公衆電話、飲食売店、 グッズ売店

#### （４）客席

客席については、スタジアム標準等で示される要件を満たすとともに、臨場感ある観戦環境を備え、誰もが快適に過ごすことができるよう、多様な席を設置することとする。

##### 【客席の考え方】

- ・ 客席については、全席背付・個席化を図る。
- ・ 客席は、すべて屋根で覆うものとする。
- ・ 客席までの動線においては、高齢者や障害のある方、車椅子利用者が利用しやすいバリアフリーに配慮する。
- ・ スカイボックス、ファミリーシートなど、多様な席を設置する。
- ・ バックスタンド、サイドスタンドの最前列は、臨場感を味わえる「ゼロタッチ（最前列がピッチの高さと同じ）<sup>8</sup>」とする。

図表 17 車椅子席（南長野運動公園総合球技場）



図表 18 VIP席（ヤマハスタジアム）



図表 19 ゼロタッチの観客席（イングランド）



図表 20 ビジネス利用等が期待できるスカイボックス



### 3-2. 附帯機能の考え方

「県民みんなの球技場」、「利用の最大化」を図るため、必要諸室以外の附帯機能として、以下の施設機能等の整備を図る。球技場での試合やイベント興行等が開催されていない日など、日常的に総合球技場が多くの県民に利用されることを目指す。

図表 21 スポーツ関連の附帯機能

附帯機能	整備条件	検討事項等
① トレーニングジム・フィットネスルーム（グレードの高いスポーツジム）	<ul style="list-style-type: none"> <li>マシンフィットネス、スタジオ等を備えたフィットネス機能を整備。</li> <li>約 300 m<sup>2</sup>程度。日常利用可能な動線とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存公園内のトレーニングジムとの連携、利用者層の差別化、補完的な運営</li> </ul>
② ロッカー室・シャワー室（他の公園施設利用者も利用可）	<ul style="list-style-type: none"> <li>他の公園施設利用者等が日常的に利用できるロッカー室、シャワー室を整備する。</li> <li>フィットネスの付随施設として利用。</li> <li>日常利用可能な動線とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>早朝の利用についての検討</li> </ul>
③ 芝生練習場（サッカー・フットサル・ラグビー練習やスクール等に利用）	<ul style="list-style-type: none"> <li>室内練習場等と併用し、試合がない日には一般開放する施設として整備する。</li> <li>約 400 m<sup>2</sup>程度。日常利用可能な動線とする。</li> <li>人工芝による整備。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般貸出のほか、スクール、教室などの開催を検討</li> </ul>
④ ランニングコース（コンコース（通路スペース）下で雨天時も利用可）	<ul style="list-style-type: none"> <li>雨天時も利用できるように、スタジアムコンコースなどを活用して整備。</li> <li>スタンド、ピッチとのセキュリティライン<sup>9</sup>に配慮し、日常利用可能な動線とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>セキュリティ上、無料会員制や登録制の導入などを検討</li> </ul>
⑤ アリーナ（小規模な体育館施設）	<ul style="list-style-type: none"> <li>500～600 m<sup>2</sup>の平土間確保が必要。バスケットボール、バレーボール等の試合利用を想定する場合には、一定の天井高確保（7 m程度）が必要。</li> <li>障害者スポーツで利用可能な設えとする。</li> <li>日常利用可能な動線とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般貸出のほか、スクール、教室などの開催を検討</li> <li>障害者スポーツの優先的な利用等の検討</li> </ul>



図表 22 便益施設関連の附帯機能

附帯機能	整備条件	検討事項等
①飲食店、レストラン（カフェ、スポーツカフェ、スポーツバー等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試合時、及び日常的な利用を想定した飲食店、レストラン機能の導入の提案を受ける。</li> <li>・日常的な利用を想定する場合は、1Fへの設置等、スタジアム外からアクセス可能な動線、視認性確保が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者の自主事業として、提案を求める。</li> </ul>
②コンビニエンスストア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常的な利用を想定する場合は、1Fへの設置等、スタジアム外からアクセス可能な動線、視認性確保が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者の自主事業として、提案を求める。</li> </ul>

図表 23 その他の附帯機能

附帯機能	整備条件	検討事項等
①子ども広場（遊具、ボール遊び場、ボルダリング体験など）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタジアム屋内において、遊具などを設置することで、雨天でも利用できる屋内の配置とする。</li> <li>・面積は任意の規模で可能。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有償の子供の遊び場とする場合は、民間事業として提案を求める。</li> </ul>

図表 24 必要諸室等の施設活用

施設	整備における検討事項
ピッチ・メインスタンド	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種イベントなどでの利活用が可能となるよう検討</li> <li>【想定される活用例】</li> <li>・地域や近隣幼稚園、学校等の運動会、体育祭</li> <li>・パブリックビューイング、ライブビューイング<sup>10</sup></li> <li>・各種式典、結婚式、大規模なスクール開催 等</li> </ul>
諸室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○会議、集会、研修会などでの利活用が可能となるよう検討</li> <li>【想定される活用例】</li> <li>・競技団体の指導者研修、審判員研修</li> <li>・将来のアスリート育成のための教育機関</li> <li>・イベント・展示など市民活動や芸術文化の発表の場</li> <li>・ビジネスミーティングでの利用</li> <li>・生涯学習講座など教育利用 等</li> </ul>
ビジネスラウンジ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○民間事業者の意向を踏まえパーティ、レセプションなどでの利活用が可能となるよう検討</li> <li>【想定される活用例】</li> <li>・各種パーティ、接待、レセプション等の利用</li> <li>・ビジネスミーティングでの利用</li> <li>・展示会、商品発表会、ショールーム化、記者会見等</li> </ul>

### 3-3. 環境共生の考え方

#### (1) 基本的考え方

県では、クリーンエネルギー等の活用や自立・分散型エネルギーシステムの導入促進等によるエネルギー供給力の充実とスマートな省エネルギー対策の推進により、強い経済・しなやかな暮らしを支えるエネルギー社会の実現を図るため、「やまなしエネルギービジョン」を平成28年3月に策定した。

また、「山梨県地球温暖化対策実行計画」では、「CO2 ゼロやまなし」を目指し、全県をあげて二酸化炭素等の排出抑制対策を推進していくこととしている。

総合球技場においても、先進的な環境共生技術を導入したスタジアムとするために、特に室内空間となる管理諸室やVIPゾーンなどにおいては、省エネ性能を高めるとともに、高効率機器の導入、クリーンエネルギーの利用等を推進する。

さらに、本県が有する豊富な森林資源を有効活用するため、建築材料として県産木材を積極的に活用することにより、山梨を象徴する環境共生型スタジアムとする。

また、引き続き市民参加による環境活動を積極的に推進していく。

#### (2) 総合球技場において想定される対策

次の項目において想定される対策は以下のとおり。

##### ① 建築（建物の躯体等）

###### 【導入すべき事項】

- ・ 室内空間となるエリアの躯体断熱<sup>11</sup>については、対象となる外壁を断熱する。
- ・ 開口部は気密性を高めるための複層ガラス<sup>12</sup>及び気密性の高いサッシの導入を図る。

###### 【検討すべき事項】

- ・ 球技場壁面における壁面緑化の実施、敷地内外構部分の緑化などを行い、輻射熱<sup>13</sup>の抑制、日射遮蔽等に資する技術の導入を検討する。
- ・ 球技場建設において、CLT<sup>14</sup>の採用や内装・外装、家具等での県産木材の利用・導入を検討する。

図表 25 木材利用を積極的に行っている新国立競技場（イメージパース）



## ②電気・機械

### 【導入すべき事項】

- ・ 施設内照明については、LED化を必須とし、人感センサーや制御装置を導入する。
- ・ 空調、換気、給湯設備については、地中熱ヒートポンプ<sup>15</sup>等の熱源利用、高効率な機器・設備の導入を図る。
- ・ エレベータ、エスカレータは省エネ制御可能な機器を導入する。

### 【検討すべき事項】

- ・ 施設内のエネルギー需要の見える化及び自動制御に関するシステム導入を検討する。

## ③クリーンエネルギー等

### 【導入すべき事項】

- ・ 室内空間では、自然光の取入れなどに配慮した開口部の設計を行う。
- ・ コンコース及び室内空間の自然通風、外気利用が可能な設計を行う。

### 【検討すべき事項】

- ・ クリーンエネルギー設備として、太陽光発電、太陽熱給湯、地中熱ヒートポンプ、バイオマス発電及びボイラー等の設置について検討する。
- ・ コージェネレーションシステム<sup>16</sup>や燃料電池<sup>17</sup>などの自立・分散型エネルギーシステムの導入を検討する。

図表 26 味の素スタジアムの屋根部分に設置されている太陽光パネル



#### ④その他

##### 【導入すべき事項】

- ・ 本施設の環境共生の取組みを広く PR し、環境学習等に活用するなど、取組みの「見える化」を図る。

##### 【検討すべき事項】

- ・ 雨水利用、エコマテリアル<sup>18</sup>の積極的な採用等、資源循環に関する検討を行う。
- ・ メンテナンスの容易性、長寿命化など LCC（ライフサイクルコスト）の観点からの効率性の高い施設を検討する。

### 3-4. 防災機能の考え方

#### (1) 現在の小瀬スポーツ公園の防災機能

現在の小瀬スポーツ公園は、防災公園として災害時には広域医療搬送拠点、消防、警察、自衛隊等の活動拠点としての機能を有している。

図表 27 小瀬スポーツ公園の防災機能の位置づけ

#### (5) 防災活動拠点

災害発生時において、応援部隊の受入、物資の集積、振分、運搬の拠点となる防災活動拠点を次のとおり設定し、災害時の利用形態を想定して、必要に応じた防災機能の強化を図る。

No.	拠点施設名	所在地	管理者	用途
1	小瀬スポーツ公園	甲府市	県	警察、自衛隊、消防、国土交通省
2	富士北麓公園	富士吉田市	県	警察、自衛隊、消防
3	楡形総合公園	南アルプス市	市	自衛隊、消防
4	富士川クラフトパーク	身延町	県	警察、自衛隊、消防
5	山梨県立防災安全センター	中央市	県	自衛隊、消防
6	緑が丘スポーツ公園	甲府市	県・市	自衛隊、消防
7	笛吹川フルーツ公園	山梨市	県	警察、自衛隊、消防
8	曾根丘陵公園	甲府市	県	自衛隊、消防
9	桂川ウェルネスパーク	大月市	県	警察、自衛隊、消防
10	韮崎中央公園	韮崎市	市	警察、自衛隊、消防
11	アイメッセ山梨	甲府市	県	物流事業者等

出所：山梨県地域防災計画

#### (2) 総合球技場に備える防災機能

現在の小瀬スポーツ公園の防災機能の位置づけを踏まえ、総合球技場に備える防災機能として、以下のものを想定する。

#### 【防災機能の考え方】

- ・ 総合球技場においては、災害時においても安心できる施設耐震を実施する。
- ・ 緊急時、災害時の避難において、観客がスムーズに避難できる施設計画とする。
- ・ 災害時にライフラインが途絶しても防災活動が可能のように、コージェネレーションシステムの活用などによる非常用発電設備や各種貯留槽をはじめとする各種防災機能の設置を検討する。
- ・ 総合球技場と公園全体の利用者の一時的な退避場所としての活用や、災害活動支援の拠点となるよう、スタジアム内の調理設備、シャワー室、トイレ等の災害時利用を想定する。
- ・ また、防災備蓄倉庫の整備、スタジアム外構エリアにおけるマンホールトイレ、防災パーゴラ<sup>19</sup>の設置など、防災拠点化を図る。

### 3-5. 小瀬スポーツ公園全体の賑わい創出に向けた検討の方向性

#### (1) 合宿・大会誘致について

利用調整を行いつつ、新たに球技場が一つ増えることを強みとして、県内宿泊施設等と連携を図りながら、大規模な大会や合宿利用誘致を図る。

県全体でのスポーツコミッション<sup>20</sup>によるスポーツ合宿やイベント誘致の推進を図る。

宿泊施設と練習会場が離れているが、送迎のサービス等を行うことで、利便性を高めるなどの工夫が必要である。

合宿利用については、近年は社会人チームやサークルなどの利用も活発化しており、宿泊施設の質の向上が求められている。

#### (2) ピッチを活用したイベント

芝生の管理スケジュールを踏まえながら、普段は立ち入れないピッチを開放した体験イベント等の実施をすることで、県民が「身近に」感じられるスタジアム及び公園全体のPRを行う。

大規模な液晶ビジョンや音響設備があることを踏まえ、映画、ライブビューイングなどの映像コンテンツ等を野外で楽しめる場としての利活用を図る。

図表 28 他事例（カシマスタジアム スタジアムキャンプ）



- ・ 2018年の夏、ピッチ上でテントを張って宿泊を行う「スタジアムキャンプ」を実施。
- ・ シャワーなどはスタジアム施設を利用可能。
- ・ 周辺敷地を含めたウォーキング、スタジアムツアー、健康教室、ライブビューイングなど、滞在時間を楽しませる各種イベントを実施。

出所：<https://number.bunshun.jp/articles/-/832349>

(3) 公園全体でのイベント実施

山梨県らしい、農作物と健康をテーマとしたイベントの開催、大学との連携などを行い、誰もが気軽に楽しめて、「豊かさ」を感じることができるイベントを公園全体の施設、資源を活用して実施する。

スポーツ×アート、スポーツ×健康、食など、豊かさを感じることができるテーマを設定した取り組みを実施する。

小瀬スポーツ公園は桜の名所でもあるため、桜などをテーマとしたイベントの開催も可能である。

(4) 県民参加型での公園全体の賑わいづくり

小瀬スポーツ公園全体での賑わいづくりにおいては、管理者だけではなく、利用者となる県民自身が企画・実行に参加する仕組み作りを行う。

学生やボランティア、NPO 団体、地域組織、地元事業者などが集まり、主体的に関与することで、地域・公園・スタジアムへの愛着を醸成する。

(5) ブランディング、海外都市との連携

山梨らしさと海外姉妹都市などとの連携による洗練されたデザイン、イベントの実施等を行う。

※県内市町村の姉妹友好提携都市は、仏ニューイ・サン・ジョルジュ市（笛吹市）、仏ボーンヌ市（甲州市）など

### 3-6. 施設構成について

本球技場の施設構成、及び諸室に対する基本要件、想定面積は以下の通り。

図表 29 施設構成・基本要件

分類	諸室	整備おける基本要件	想定面積
競技 関連	チーム更衣室、審判更衣室、室内ウォームアップエリア、マッチ・コーディネーション・ミーティング室、ドーピングコントロール室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタジアム基準を満たし整備する。</li> <li>・主にメインスタンド1階エリアに配置する。</li> <li>・ピッチへの動線、選手、関係者の動線に配慮する。</li> </ul>	1,200～ 1,600 m <sup>2</sup> 程度
運営 関連	運営本部室、記録室、場内放送室、大型映像操作室、警察・消防司令室兼控室、医務室、その他(セキュリティスタッフ控室、ボランティアスタッフ控室、ボールパーソン更衣室、エスコートキッズ控室、前座試合用チーム更衣室、マスコット・演出関係控室、現金管理室、ごみ集積所等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタジアム基準を満たし整備する。</li> <li>・控室等の非専用諸室は試合のない時には日常的に利用できるように整備する。</li> </ul>	1,200～ 1,600 m <sup>2</sup> 程度
ホスピタ リティ関 連	VIP 受付、VIP 席、VVIP 席、VIP ラウンジ、VVIP ラウンジ、ビジネスラウンジ、スカイボックス ※日常的利用、運用については、民間事業者による提案を求める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタジアム基準を満たし整備する。</li> <li>・一般観客とのセキュリティに配慮した計画とする。</li> <li>・VVIP 席、VIP 席あわせて 200 席程度を整備する。</li> <li>・ビジネスラウンジ、スカイボックスにも専用座席を整備する。</li> </ul>	1,800～ 2,200 m <sup>2</sup> 程度
メディア 関連	メディア受付、記者室、カメラマン室、記者会見室、ミックスゾーン、フラッシュインタビュー・ポジション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタジアム基準を満たし整備する。</li> </ul>	500～ 700 m <sup>2</sup> 程度



分類	諸室	整備における基本要件	想定面積
中継 関連	実況放送室（テレビ、ラジオ）、中継用スタッフ控室、テレビ中継カメラ設置スペース、テレビニュース関連ENGカメラ設置スペース、伝送用機材等設置スペース、ケーブル設置スペース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタジアム基準を満たし整備する。</li> <li>・機材搬入等に配慮した計画とする。</li> </ul>	600～ 800 m <sup>2</sup> 程度
アクセス 関連	駐車場（一般用、車椅子用、団体バス用、チーム用、緊急車両用、VIP用、メディア用、テレビ中継用、大型トラック用、売店用、シャトルバス用、その他関係者用）、駐輪場、シャトルバス用乗降所、タクシー乗降所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタジアム基準を満たし整備する。</li> <li>・歩車分離等安全性に配慮した計画とする。</li> </ul>	任意
観客 関連	入場券売場、入場待機スペース、入場ゲート、総合案内所、救護室、授乳室、喫煙スポット、トイレ、コンコース、公衆電話、飲食売店、グッズ売店	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタジアム基準を満たし整備する。</li> </ul>	任意
附帯 機能	トレーニングジム・フィットネスルーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マシンフィットネス、スタジオ等を備えたフィットネス機能を整備。</li> <li>・日常利用可能な動線とする。</li> </ul>	300 m <sup>2</sup> 程度
	ロッカー室・シャワー室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の公園施設利用者等が日常的に利用できる動線とする。</li> <li>・フィットネスの付随施設として利用。</li> </ul>	任意
	芝生練習場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・室内練習場等と併用し、試合がない日には一般開放する施設として整備する。</li> <li>・日常利用可能な動線とする。</li> </ul>	400 m <sup>2</sup> 程度
	ランニングコース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雨天時も利用できるように、スタジアムコンコースなどを活用して整備。</li> <li>・スタンド、ピッチとのセキュリティラインに配慮し、日常利用可能な動線とする。</li> </ul>	任意

分類	諸室	整備おける基本要件	想定面積
	アリーナ（小規模な体育館施設）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平土間確保が必要。バスケットボール、バレーボール等の試合利用を想定する場合には、一定の天井高確保（7 m程度）が必要。</li> <li>・障害者スポーツで利用可能な設えとする。</li> <li>・日常利用可能な動線とする。</li> </ul>	500～600 m <sup>2</sup> 程度
	子ども広場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタジアム屋内において、遊具などを設置することで、雨天でも利用できる屋内の配置とする。</li> </ul>	任意
附帯機能（便益）	飲食施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試合時、及び日常的な利用を想定した飲食店、レストラン機能の導入の提案を受ける。</li> <li>・日常的な利用を想定する場合は、1Fへの設置等、スタジアム外からアクセス可能な動線、視認性確保が必要。</li> </ul>	任意
	コンビニエンスストア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常的な利用を想定する場合は、1Fへの設置等、スタジアム外からアクセス可能な動線、視認性確保が必要。</li> </ul>	任意

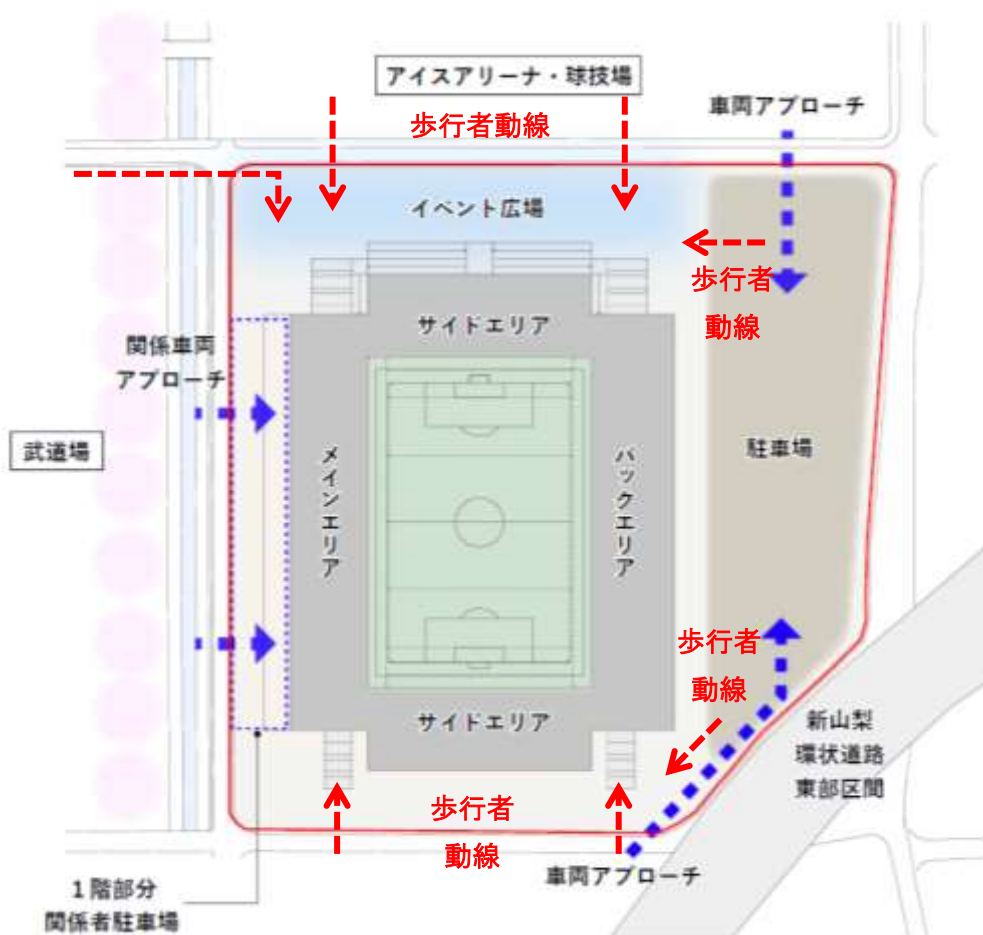
### 3-7. 配置計画について

小瀬スポーツ公園の敷地に対して、以下の配置を想定する。

ホームのサイドスタンド側にイベント広場として滞留空間を確保することで、試合前後のイベント開催に活用が可能である。

関係車両（選手、スタッフ、メディア、VIP等）は武道場側からメインスタンド下の専用アプローチを確保することが必要である。一般車両は、総合球技場東側の駐車場を利用し、北側と南側にそれぞれ車両アプローチの確保を検討する。歩行者は、主にアイスアリーナ・球技場方面からイベント広場に向けてアプローチすることを検討する。途中車道を渡ることになるが、総合球技場整備後は、イベント広場前の車道の交通量は減少することから、比較的安全性は確保される。

図表 30 配置・動線計画案



### 3-8. 構造について

#### (1) 基本的考え方

構造種別、架構形式はこれら各部分に要求される機能を満足し、建物の高さ、規模、形状、用途などに対応した最も適切な方式の採用を検討する。

建物の公共性、機能性、居住性等を考慮して大地震時や強風時の安全性の確保を第一とし建物の規模、用途に最も適した構造方式を考え、靱性の高い建築物を計画する。

構造の安全性を合理的に追求すると同時に、建築資材の市場性、施工性等、敷地条件、地盤条件に留意した構造計画を行い、経済性の優れた建築物を計画する。

#### (2) 耐震安全性

耐震安全性の目標は、「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説（国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修）」に基づき設定する必要がある。

- ①本建物は大地震時の災害応急対策活動に必要な施設であるため、耐震安全性の分類は「Ⅱ類」とする。
- ②大地震時の耐震安全性の余裕度を示す重要度係数は、「 $I=1.25$ 」とする。

図表 31 耐震安全性の分類

分類	耐震安全性の目標	対象とする施設	施設例	重要度係数
I	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。	・災害応急対策活動に必要な施設のうち特に重要な施設 ・多量の危険物を貯蔵または使用する施設	警察署、消防署、本庁舎、地域防災センター、防災通信施設等	1.5
Ⅱ	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られている。	・災害応急対策活動に必要な施設 ・避難所として位置づけられた施設	一般庁舎、病院、保健所、学校、体育館等	1.25
Ⅲ	大地震動後、構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。	分類Ⅰ及びⅡ以外の施設	共同住宅、工場等	1.0

### 3-9. 設備について

#### (1) 電気・機械設備

電気・機械設備は、メンテナンスが容易で、長寿命に配慮し、ライフサイクルコストの低減が図られるものを導入する。

照明には施設全体で LED ランプを採用し、フィールド上は、J リーグの基準による照度（照度 1500 ルクス以上を基本）を確保することが必要である。また、各種省エネルギー手法を検討しランニングコストの低減を図る。

受変電キュービクルや非常用発電機等の大型機器は屋内設置を基本とする。

電気設備として、受変電・発電設備、電灯コンセント設備、幹線動力設備、中央監視設備、拡声設備、時計設備、テレビ共聴設備、音響設備、防犯監理設備、火災報知設備、誘導支援設備を設置することが必要である。

施設内にはエスカレータ、エレベータ等を設置し、バリアフリー対応を徹底する。

#### (2) 空調・給排水衛生設備

空調設備は、特に室内空間におけるエネルギー消費に対して、経済性及び維持管理に配慮する必要がある。

人が滞在する部分については、冷暖房を考慮した大空間に適した空調方式を検討する。

エントランスホール、事務室・会議室、スカイボックスなどは個別運転が可能な方式とし、ランニングコストの低減が図れるものとする。

空調設備に加えて、換気設備、排煙設備、自動制御設備等を設置する必要がある。

給排水設備は、水資源の削減に配慮し、節水型機器・器具を積極的に採用し、雨水の雑用水利用などを検討する。

また、使用人員の変動に考慮した給水及び給湯設備を計画する。

給排水衛生設備としては、衛生器具設備、給水設備、給湯設備、排水通気設備、ガス設備、消火設備、熱源設備等を設置する必要がある。

#### (3) 情報通信設備

情報通信設備においては、多様な ICT を活用したサービス、コンテンツの提供、キャッシュレス化や防犯・防災、利用者誘導など、管理運営上様々な対応が可能な情報通信インフラを敷設する必要がある。

また、非常時においては、通信障害等が発生することを想定して、管理者が利用できる衛星・有線などによる通信網の確保を図る。

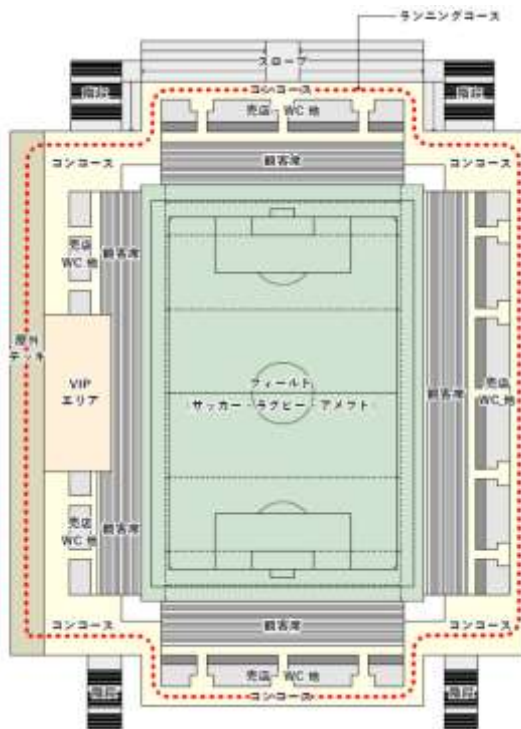
3-10. モデルプラン

主な諸室機能の配置イメージは以下のとおり。2階デッキ、コンコースへのスロープの設置については、設計段階で検討する。

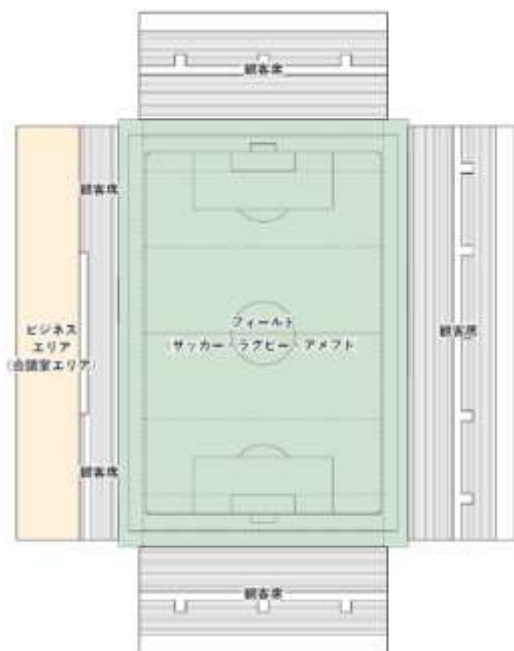
図表 32 1階平面



図表 33 2階平面



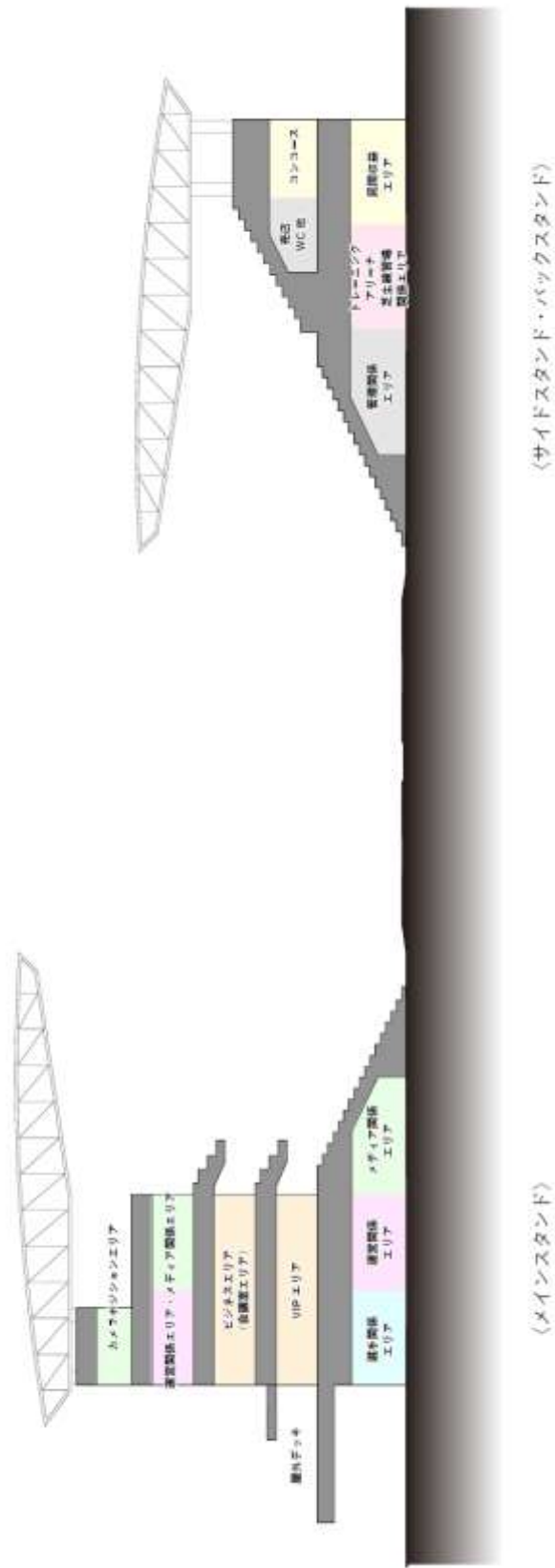
図表 34 3階平面



図表 35 4階平面



図表 36 断面図



3-11. イメージパース





## 第4章 管理運営について

### 4-1. 施設運営について

#### (1) 業務内容

総合球技場の運營業務としては、以下のものが想定される。

- ① 施設利用予約受付・管理業務
- ② 施設の使用許可業務
- ③ 施設貸出及び附帯用具貸出業務
- ④ 施設使用料料金收受業務
- ⑤ 接客業務
- ⑥ 情報管理業務
- ⑦ 緊急時対応業務
- ⑧ 広報・広告業務
- ⑨ 企画・総務・経理・人事・統計業務
- ⑩ 民間自主事業

#### (2) 実施方針

運營業務の実施方針として、以下を遵守した運営を行うものとする。

- ・ 地方自治法第244条（公の施設）の主旨を遵守すること。
- ・ 施設利用者のニーズに応え、管理運営者の有する技術及び経営資源、創意工夫等が十分に発揮され、低廉かつ良好なサービスを県民、利用者に対して提供すること。
- ・ 都市公園内の施設として、都市公園法、山梨県都市公園条例及び、各機能における関係法令を遵守すること。
- ・ Jリーグ公式戦においては、本施設を利用することとなるクラブチームと綿密な協議を行い、円滑で良好なサービスを県民、利用者に対して提供すること。
- ・ 「利用の最大化」「県民負担の最小化」を目指し、多様な利用シーンを提供するとともに、収入の最大化を図り、維持管理運営コストの圧縮を図ること。

## 4-2. 維持管理について

### (1) 業務内容

総合球技場の維持管理業務としては、主に以下のものが想定される。

- ① 保守管理業務（建築物、設備、外構施設、道路横断施設）
- ② 備品等保守管理業務
- ③ 駐車場管理業務
- ④ 清掃業務
- ⑤ 警備業務
- ⑥ 天然芝・人工芝維持管理業務
- ⑦ 植栽維持管理業務
- ⑧ 環境衛生管理業務

### (2) 実施方針

維持管理業務の実施方針として、以下を遵守した運営を行うものとする。

- ・ 維持管理は、予防保全を基本とする。
- ・ 作業環境を良好に保ち、施設利用者の健康被害を防止する。
- ・ 建築物（附帯設備を含む。）が有する性能を保つ。
- ・ 劣化等による危険・障害の未然防止に努める。
- ・ 省資源、省エネルギーに努める。
- ・ ライフサイクルコストの低減に努める。
- ・ 建築物等の財産価値の確保を図る。
- ・ 環境負荷を低減し、環境汚染等の発生防止に努める。
- ・ 故障等によるサービスの中断に係る対応を定め回復に努める。
- ・ 上記の項目について、事業期間中の工程を定め実施する。

## 第5章 事業手法について

### 5-1. 基本的考え方

基本構想においては、「整備・運営に対する県民負担の最小化を図るため、PFI方式の導入を前提に検討を進める。」としており、民間事業者の創意工夫や資金を最大限活用し、財政負担を軽減しつつ、質の高いサービスの提供を実現することを目指す。

想定される事業方式は、DBO方式、PFI方式、コンセッション方式、Park-PFI方式となり、いずれの場合も、民間事業者による資金調達、運営ノウハウの活用などを目指した事業方式となる。

### 5-2. 整備・運営手法について

想定される事業手法の概要については以下のとおり。

#### ①DBO方式

デザイン・ビルド・オペレイトの略。設計施工及び維持管理運営を一体的に発注する方式である。

設計、施工、維持管理、運営までを一つの事業体（JV（共同企業体）等）が実施するが、各業務の契約は個別に行う。事業者側がJVを組成して連携することによって、効率化や創意工夫を引き出すことができる。

#### ②PFI方式

プライベート・ファイナンス・イニシアチブの略。民間資金・ノウハウ等を活用した公共事業の実施手法である。

設計、施工、維持管理、運営までを一つの事業として実施する。受託者側は、複数企業によるSPC（特別目的会社）を組成して実施する。

性能発注（細かい施設や業務の仕様を定めない）のため、民間事業者側の創意工夫による効率化や収益化を図ることができる。

BTO（建設→所有権を公共に移転→維持管理運営）や、BOT（建設→維持管理運営→所有権を公共に移転）などの事業方式がある。本事業では、BTO方式が想定される。

#### ③コンセッション（公共施設等運営権）方式

PFI事業の中で、施設の運営部分に特化した事業であり、公共施設等運営権事業という。

利用料金収入によって、収益性の高い事業について、その施設を「運営する権利」を民間へ渡す。民間事業者は、事業期間中に得られる「将来期待収益」に基づき、「運営権対価」を支払う。

安定的な利用料金収入が得られるインフラ系公共施設（空港、道路、上下水道等）に用

いられることが多い。また、近年では高稼働が期待される展示場、MICE 施設、アリーナ施設等での導入も検討されている。

#### ④P-PFI 方式

Park-PFI（公募設置管理）方式の略称である。飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度である。都市公園に民間の優良な投資を誘導し、公園管理者の財政負担を軽減しつつ、都市公園の質の向上、公園利用者の利便の向上を図る新たな整備・管理手法である。

図表 37 想定される事業手法

採 択 可 能 性 の 有 る 整 備 手 法		公設公営 (民営)	①DBO	②PFI-BTO	③DB+ コンセッション	④P-PFI
手法概要		一般的な公共事業と同じく、設計施工を分離発注し、直営又は指定管理者が運営	施設を整備した後、民間事業者が指定管理者として管理運営を実施	球技場、外構、駐車場等を設計施工・運営維持管理一体のSPCに発注	施設を整備した後、本施設全体の運営権を売却し、民間事業者による管理運営を実施	民間収益事業部分を公募対象施設、その他を特定公園施設として整備・運営
民間収益事業の導入方法		公共施設の床、及び公園敷地内を借上げて実施	公共施設の床及び公園敷地内を借上げて実施	民間収益事業部分は分離して附帯事業として独立採算化、もしくは公共施設内の借上げ	民間収益事業部分は分離して附帯事業として独立採算化、もしくは公共施設内の借上げ	メインスタンド部分に民間収益事業を集約し、公募対象施設として設置管理許可で実施
事業主体	設計建設	県 (DB 等)	民間 (DB)	民間 (整備後所有権移転)	民間 (DB)	民間
	管理運営	県又は民間 (指定管理)	民間 (指定管理)	民間	民間	民間
	資金調達	県	県	民間 (県が割賦支払)	民間・県 (運営収益が見込まれる場合は民間)	民間・県 (公募対象施設は民間)
所有権	球技場施設	県	県	県 (整備後所有権移転)	県	民間・県 (公募対象施設は民間)

それぞれの事業手法の特長、課題などは以下のとおり。これに加えて、民間事業者の意向、定量的な財政負担の比較を行い、総合的に事業手法の選定を行う。

図表 38 事業手法の比較検討

想定される整備手法	①DBO	②PFI－BTO	③DB＋コンセッション	④P-PFI
コスト削減（LCC削減）	コスト削減が管理運営に限定される。	施設的设计・整備から管理運営まで一貫した民活が可能で、全体コストの削減に寄与	コスト削減が管理運営に限定される。	施設的设计・整備から管理運営まで一貫した民活が可能で、全体コストの削減に寄与建蔽率の緩和や国庫補助など、本制度独自のインセンティブが享受できる。
資金調達	県による調達（起債等）	メインスタンドを民間施設として附帯事業にする際は附帯事業から得た収益を本事業に還元できない。整備費を民間が調達し、県が割賦払いにて支払うことが可能（起債による一括払いも可能）	独立採算での運営が可能な場合、期待収益を運営権対価として県が享受できる。	特定公園施設の整備費を県が調達する必要がある（割賦払いができない）。公募対象施設の収益の一部を還元することを前提に、特定公園施設の整備費を設定できる。
管理運営の効率化	施設整備に管理運営者の意向が反映しづらい。	管理運営を踏まえた施設的设计・整備が可能	施設整備に管理運営者の意向が反映しづらい。	管理運営を踏まえた施設的设计・整備が可能 官民の所有区分が異なる施設の一体管理について工夫が必要
民間事業の裁量	本施設全体が公共施設であるため、運営は条例の制限を受ける。	民間による長期の管理運営が可能 附帯事業部分は、自由な裁量を付与することが可能	民間による長期の管理運営が可能 附帯事業部分は、自由な裁量を付与することが可能	民間による長期の管理運営が可能 民間施設（公募対象施設）部分は民間の自由な裁量を付与することが可能
民間事業者の参入	既に多くの実績のある手法で、民間にとって参入障壁が比較的低い。	既に多くの実績のある手法で、民間にとって参入障壁が比較的低い。	新設施設であり、施設運営に関するトラックレコードが無いため、運営権対価という初期投資は民間にとってリスク	実績が少ないため、公募対象施設部分が民間にとってリスク
整備事例	新潟市のアイスアリーナ	北九州市のミクニ・ワールド・スタジアム	新国立競技場	名古屋市名城公園内の商業施設「TONARINO（トナリノ）」

### 5-3. 概算事業費（参考：既存改修を含む）

#### （1）施設整備費

現在、想定している総合球技場施設の整備にかかる事業費は、設計、工事監理、外構整備費、代替駐車場整備費、用地買収費などを含まずに、現在の建設物価で試算をすると、110～120億円と想定される。

今後、事業化の段階では、設計施工一体で行うことによる効率化や民間事業者間の競争により、施設整備費の低減が期待できる。

図表 39 整備施設概要

	規模	備考
敷地面積	57,000 m <sup>2</sup>	
建築面積	約 15,000 m <sup>2</sup>	
延床面積	約 32,000 m <sup>2</sup>	
施工床面積	約 35,000 m <sup>2</sup>	屋外デッキ、コンコースを含む
観客席（VIP、ビジネス）	500 席～	2.5%（全観客席数のうち、VIP 席数の占める割合）、参考値として、欧州における直近 5 年間で改修された事例では、平均 5%、最も多い割合で 14%の事例がある。
観客席（一般）	20,000 席	

#### （2）運営事業収支

本総合球技場の運営・維持管理にかかる収入・支出は、現在の山梨中銀スタジアムの実績と他施設の事例等を踏まえると、利用料金等収入が 40～50 百万円／年、ネーミングライツ収入が 20～30 百万円／年、維持管理費用が 130～140 百万円／年と想定される。その結果、実質的な財政負担となるのは、50～80 百万円／年と想定される。

今後、運営収支の改善に向け、本施設の施設利用料金収入以外で、民間事業者の創意工夫により収入増を目指してもらい取り組みとして、以下の提案を受けることを想定している。

図表 40 収入確保に向けた取組み例

分類	施設所有者・管理者 （県・民間事業者）の収入増方策	興行主体（利用者）の収入増方策
ピッチ、メインスタンド	・ e スポーツ <sup>21</sup> 、ドローン競技会などの施設使用料 ・ ビジネスラウンジ、会議室利用料	・ イベントのチケット販売料
施設の 付帯機能	・ 飲食施設（カフェ、レストラン等）、コンビニエンスストア等のテナントの賃貸料	・ グッズ等の販売料
広告事業	・ 興行主体からの看板・広告等設置料	・ 広告主からの広告

スポンサー 獲得	・スカイボックス、ビジネスラウンジ等の企業への利用権販売料、賃貸料 ・ネーミングライツ収入	・興行スポンサーからのスポンサー料
その他	・スタジアム観戦アプリ等を通じてポイント付与することによる収益化（広告料等） ・スタジアム専用動画コンテンツの配信料 ・スタジアムでしか「食べられない」、「見られない」、「買えない（スタジアム・ロゴマークによるオリジナルグッズ）」ものなど魅力の醸成 等	

図表 41 支出削減に向けた取組み例

人件費の 削減	・人材の多機能化による人件費の圧縮、委託費の削減 ・県民、サポーター等のボランティア募集による運営協力体制の構築
光熱水費 の合理化	・高効率機器、設備の導入による光熱水費の削減 ・センサー等の設置による効率的運用の実施
備品等調達 コストの圧縮	・球技場利用に伴う備品、什器等について、他の施設との共用化、リースの活用などによる、備品調達コストの圧縮
その他	・開館時間の柔軟な運用 ・機械警備等の導入 ・業務の合理化に資する ICT 活用

### (3) 総事業費

本事業は、民間活力を導入した PPP 事業の実施を想定している。運営・維持管理の事業期間を 15 年と仮定した場合、整備事業費、及び運営維持管理費の総額は、117.5 億～132.0 億円程度が想定される。

なお、Park-PFI 制度や PFI 手法の導入により、民間事業者の創意工夫による集客、効率的な施設整備及び維持管理が期待されることから、整備・運営維持管理のコストの縮減や収入増による収支の改善が見込まれる。

### (4) 活用可能性のある財源等について

本事業の推進にあたり、活用可能性のある財源については、スポーツ振興くじ助成金や国からの社会資本整備総合交付金、寄付金制度などがある。

#### ○スポーツ振興くじ助成金：

施設整備に活用が可能で、助成の上限は全国総額 30 億円であり、建設時期を他施設と競合させないなどの優先配分を受けるための工夫が必要である。

#### ○社会資本整備総合交付金：

施設建設に 2 分の 1、用地取得に 3 分の 1 を上限に助成されるが、県への配分に限りがあるため、他事業との調整など工夫が必要

#### ○寄付金：

募金団体を設立し、法人や個人から寄付金を募る資金調達方法がある。一定金額以上を寄付したのものには、スタジアムにネームプレートが設置されることや、国等に対す

る寄付金の制度により、法人では法人税の損金参入、個人ではふるさと納税の所得税・住民税の所得控除等の税制上の措置と合わせてインセンティブを設定することが効果的である。

**(参考：既存施設の改修コスト)**

現在の中銀スタジアムを J リーグが示すスタジアム基準を満たす水準まで改修を行った場合のコストは以下の通り。ただし、J リーグが目指すべきとしている「理想のスタジアム」には改修できない（陸上トラックは残置）。

**【主な改修内容】**

- ・ 観客席への屋根架設
- ・ 観客席の個席化
- ・ ビジネスラウンジ、スカイボックスの増設
- ・ VIP 専用エントランス設置
- ・ 競技関連、運営関連必要諸室の改修
- ・ トイレの増設、改修
- ・ 照明施設の照度向上、放送施設の改修  
等

**【改修費用（概算）】**

約 85 億円

※設計、工事監理等費用は含まず



#### 5-4. 今後見込まれる期間

具体的スケジュールの設定においては、他の大規模事業と整備時期等を調整し、財政支出を平準化するなど、適切な財政運営を考慮して決定するものとする。

今後、事業手法を詳細に検討し、事業者公募の手続き、及び事業提案の審査と選定、契約協議などの期間が 18～24 カ月、事業者が基本・実施設計を行う期間が 12～18 カ月、施工期間が 24～30 カ月程度と見込んでいる。本事業では、PPP 事業の導入にあたり、十分な事業者選定期間を確保することとする。

また、並行して代替駐車場の確保、都市計画手続き、必要な用地の買収や測量などを進めることとする。

## 参考1：総合球技場基本計画検討委員会について

### 1 総合球技場基本計画検討委員会設置要綱

#### (設置)

第1条 総合球技場の基本計画を策定するにあたり、優れた見識を有する者から幅広く意見を聴くため、総合球技場基本計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置することとし、その組織及び運営に関し必要な事項を定める。

#### (所掌事項)

第2条 委員会は、次の事項について検討する。

- (1) 総合球技場の規模・機能
- (2) 総合球技場の整備・運営手法
- (3) 総合球技場の概算建設費・運営収支
- (4) その他必要な事項

#### (組織)

第3条 委員会は、別表に掲げる委員によって構成する。

- 2 委員は、知事が委嘱する。
- 3 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。
- 4 委員長は、委員の互選による。
- 5 副委員長は、委員長が委員の中から指名する。
- 6 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 7 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

#### (会議の運営)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。

- 2 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところとする。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。

#### (庶務)

第5条 委員会に関する庶務は、山梨県総合政策部政策企画課リニア環境未来都市推進室において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年12月6日から施行する。

## 2 総合球技場基本計画検討委員会委員名簿

氏 名	役職等
委員長 しみず かずひこ 清水 一彦	山梨県立大学 学長
副委員長 ながくら ふ き 長倉 富貴	山梨学院大学現代ビジネス学部 教授
いいぬま じゅんこ 飯沼 順子	山梨県ラグビーフットボール協会 理事
さくま さとる 佐久間 悟	株式会社ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブ 代表取締役ゼネラルマネジャー
さとう ひとし 佐藤 仁司	公益社団法人日本プロサッカーリーグ（Jリーグ） クラブ経営本部 クラブライセンス事務局 スタジアム推進役
たけうち とおる 竹内 徹	東京工業大学 建築学系 教授
つちや みつてる 土屋 光輝	有限責任あずさ監査法人 スポーツビジネス Center of Excellence / パートナー
ふせ ともき 布施 智樹	山梨県障害者福祉協会 常務理事
ほうじ せんた 傍士 銚太	日本サッカー協会 施設委員
まつの こうた 松野 弘太	山梨県アメリカンフットボール協会 事務局長
みつや ようこ 三ツ谷 洋子	スポーツビジネスコンサルタント

(委員は五十音順、敬称略)

### 3 開催状況

回	開催日	主な検討内容
第1回 委員会	平成29年 12月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの検討状況等について</li> <li>国内外の球技場の整備状況について</li> </ul>
第2回 委員会	平成30年 1月29日	(視察) 南長野運動公園総合球技場
第3回 委員会	平成30年 5月7日	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合球技場の検討における基本的な考え方について</li> <li>総合球技場の基本要件について</li> <li>総合球技場の付帯的機能について</li> <li>県民ニーズの把握について</li> </ul>
第4回 委員会	平成30年 7月23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合球技場の付帯機能に係るアンケート調査結果について</li> <li>アンケート調査結果を踏まえた付帯機能の事例</li> </ul>
第5回 委員会	平成30年 10月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合球技場の付帯機能について</li> <li>モデルプラン(案)・配置計画(案)について</li> <li>小瀬スポーツ公園全体の有効活用方策について</li> </ul>
第6回 委員会	平成30年 12月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>小瀬スポーツ公園全体の有効活用方策について</li> <li>環境共生・防災機能・交通アクセスの考え方について</li> <li>運営収支の改善に向けた方策について</li> <li>事業手法の検討について</li> </ul>
第7回 委員会	平成31年 3月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合球技場基本計画報告書(案)について</li> </ul>

参考2：Jリーグスタジアム基準（2019年度用）

Jリーグスタジアム基準 [2019年度用]

**凡例**  
 ◎必ず具備しなければならない条件  
 ○必ず具備しなければならない条件であるが、「Jリーグライセンス交付規則 施設基準」および「Jリーグライセンス交付規則」施設基準(1)の例外項目が認められた場合はその限りではない  
 ★★必須とされるもの、準必須については今後検討を要している条件  
 ☆改善することが求められる条件

必須とされる設備	内容	J1-J2基準	J3基準	
1 スタジアム専有	フットボールスタジアムであること	★★★	★★★	
2 入場可能数 ※	J1は15,000人以上、J2は18,000人以上(芝生席は観客席とはみなさない)	○	-	
	J3は原則として1,800人以上(メインスタンドに椅子席があること。なお、芝生席は、安全性についてJリーグが検査し、特別の支障がないと認められる場合には、観客席とみなすことができる)	-	○	
3 観客席	どの座席からも、ピッチ全体が見渡せること	◎	◎	
	背スタンドは、異なるセクターに分離できること	◎	◎	
	どの座席からも、ピッチ全体が見渡せること	◎	◎	
	椅子で、J1は4,000席以上、J2は4,000席以上の座席があること(ベンチシートは1席あたり1席を40%以上とする)	○	*	
	大容量温度調節設備(高容量W/パネル)が利用可能であること	★★★	★★★	
	全席確保であること(AGLは15,000席以上の座席で、番号が付けられ、背もたれが必須)	★★★	*	
	すべての座席に番号を分かりやすく付けること(AGLはすべてのセクターに番号が必須)	★★★	*	
	新設及び大規模改修を行うスタジアムについては、寒冷地では必要に応じて暖房を備えること	★★★	*	
	冷暖房の稼働率や空調パネルを提出できる状態には、取り付け用のフックをつけること	*	*	
	スタンドから直接ピッチに降りられる避難経路を確保すること	*	*	
4 乗降手段	介助者の椅子を備えること	◎	◎	
	観戦の際の安全が確保されており、特に前列の観客により視界を妨げられないように設置すること 雨に濡れぬこと	◎	◎	
5 VVIP席	ホームビジターに分けて設置すること	★★★	★★★	
	大容量温度調節設備(高容量W/パネル)が利用可能であること	★★★	★★★	
	新設及び大規模改修を行うスタジアムについては、寒冷地では必要に応じて暖房を備えること	★★★	*	
	メインスタンド中央部でスタジアム全体が見渡せる位置に座席付きで設置すること	◎	◎	
	大容量温度調節設備(高容量W/パネル)が利用可能であること	★★★	★★★	
	新設及び大規模改修を行うスタジアムについては、寒冷地では必要に応じて暖房を備えること	★★★	*	
	50席以上設置すること	★★★	*	
	40席以上設置すること	*	*	
	乗降子のVIP席を設けること	*	*	
	メインスタンド中央部でスタジアム全体が見渡せる位置に座席付きで設置すること	◎	◎	
6 マックスレクリエーション	応用可能な音楽、ビデオの数が揃えること(マックスレクリエーション、種別数、専用アセッサー、制御アセッサー)	◎	◎	
	テレビモニターを設置すること	◎	◎	
	新設及び大規模改修を行うスタジアムについては、寒冷地では必要に応じて暖房を備えること	★★★	*	
	LAV設備、両側両端を設置すること	*	*	
	メインスタンド中央部でスタジアム全体が見渡せる位置に座席付きで設置すること	◎	◎	
	ヘッドライト、ネットが架ける十分な広さの軌と電線を設置すること	◎	◎	
	40席以上設置すること	★★★	*	
	大容量温度調節設備(高容量W/パネル)が利用可能であること	★★★	*	
	新設及び大規模改修を行うスタジアムについては、寒冷地では必要に応じて暖房を備えること	★★★	*	
	ビジネスシート	ビジネスラウンジを備えたビジネスシートを複数設置すること	★★★	★★★
7 スカイボックス	個室のラウンジと観客席を備えたスカイボックスを複数設置すること	★★★	★★★	
8 乗降	新設及び大規模改修を行うスタジアムについては、原則として乗降はすべての観客席を確保すること すべての観客席を確保すること(観客席の3分の1以上が覆われていること(Jリーグライセンス交付規則 施設基準 10参照))	★★★	★★★	
9 乗降設備	屋根または雨棚に屋根設備を備えていること	◎	◎	
10 照明	ピッチ内のいずれの箇所においても照度100ルクス以上の明るさを確保し、統一であること	◎	◎	
	AGLは200フィートから100ルクス、決勝は100ルクスが必要	★★★	★★★	
	汎用機 3300~4200ケルビンであること	*	*	
11 ピッチ	(1)寸法	105m x 68m	◎	◎
	(2)芝草質もしくはJリーグが認められたハイブリッド芝草	甲斐であること 準必須であること 布正けがよいこと	◎	◎
	(3)フィールド	フィールドピッチおよびその周辺部分には、選手のパレーに影響を与え、または危険を及ぼすおそれのある物は一切設置もしくは設置してはならない	◎	◎
	(4)手袋エリア	原則としてピッチの外側にそれぞれ1m以上、ただし路上駐車帯の場合はその外1.5m以上(したがって、路上駐車帯の場合には延長10m以上、幅幅7m以上の発生部分と確保すること)	★★★	★★★
	ゴール	白色丸形(外部直径径が1m)で、球の込み式	◎	◎
		ボールを改善する種別を採用しないこと	◎	◎
	ゴールネット	白色丸形はJリーグに準拠すること	◎	◎
		ゴールネットはゴールの後方にボールを立て安全な方法で取り付けること	◎	◎
	コーナーフラッグ	Jリーグ指定のものであること	◎	◎
	コーナーフラッグポスト	Jリーグ指定のものであること	◎	◎
トラウデン	幅は1m以上、傾斜に引くこと(原則としてペイント方式)	◎	◎	
12 ベンチ	(1)チームベンチ	14席以上(AGLは10名)設置すること ピッチのタッチラインから4m以上離れ、かつ、その一端がハーフウェイラインから10m以内にかかっている位置に設置すること チームチームのベンチは、原則としてメインスタンドからピッチに向かって左側に設置すること チームベンチの前面(ピッチ側)には、マックスレクリエーションを設置すること クーリングブレイク時、ベンチ内でスローダウンの飲み水が確保できること	◎	◎
	(2)第4の審判員ベンチ	ベンチの屋根を備えていること(観客の視界を妨げるものであってはならない)	◎	◎
		ベンチの屋根は透明であること	*	*
		取り手で、出入りできるスペースを確保すること	◎	◎
		AGL、検査(1)、観戦の際の安全が確保される(1)、Jリーグ(1)を設置すること 試合中は飲食が待機している場合、清潔、簡便可能な使用は飲食車庫のものでよい	◎	◎
		クーリングブレイク時、ベンチ内でスローダウンの飲み水が確保できること	◎	◎
		ベンチの屋根を備えていること(観客の視界を妨げるものであってはならない)	◎	◎
		3名が設置できること	★★★	★★★
		ベンチの屋根は透明であること	*	*
	13 屋内放送システム	全てのエリア(観客席、種別、コンコース、ピッチレベル)で原則に聞こえる屋内放送システムを備えること	◎	◎
	チーム更衣室などに一般用の放送が入らないようにすることが可能であること	◎	◎	
14 スコアボード (大型映像装置)	大型映像装置を設置すること 側面を背向できるものを設置すること	○	*	
15 時計(180分計)	0~45分程度まで独立した時計を設置すること(スコアボードでの兼用可) 時計は、前半(00~45分)、後半(45分~90分)の間で自動的にリセットしてはならない	◎	◎	
16 メンバー専用席	出場メンバーを優先できるもの(スコアボードでの兼用可)	◎	◎	
17 記録用フィールド(1/2)	2m以上設置し、VIP席から確認できること 5m以上設置すること	◎	◎	
	5m以上設置すること	★★★	*	

必須とされる設置		内容	J1・J2基準	J3基準		
Ⅲ 各種選手スペースにおける共通項目		カーブ、椅子、電源、換気扇・換気扇の換気、テレビモニター、音響インターネット接続、共設トイレ、換気扇、時計 無暗項目は【共通】で表示	★	★		
		(1) チーム更衣室【共通】	2層 25人以上の更衣設備を備えること(ACは25人) 温水シャワー4基以上、マッサージ台、洗髪トイレ、鏡付き洗面台、ホワイトボード、エアコンを設置すること(1)は必ずしも必ず、これらが利用できれば良い 100㎡程度 ロッカーまでの距離が等距離であること	◎ ◎ ★★★	◎ ◎ ★	
		(2) 審判更衣室【共通】	4人の更衣設備を備え、1人以上収容可能な更衣室、通知装置(AAV)採用の場合、2名通知対応できること 温水シャワー、洗髪トイレ、鏡付き洗面台、ホワイトボード、冷蔵庫、エアコンを設置すること(ACは温水シャワー2基が必須) チーム更衣室から隣接して設置すること	◎ ◎ ★★★	◎ ◎ ★	
		(3) 案内ウォームアップエリア	チーム用	両チームが利用しかつ別個に使用できること 人工芝であること	◎ ★	◎ ★
			審判用	審判が専用ウォームアップできるスペースを確保すること	★	★
		(4) マッチコーディネーションミーティング室【共通】	15人以上収容可能な部屋、通知装置(AAV)採用の場合、2名通知対応ができること	◎	◎	
			チーム更衣室、審判更衣室の近隣にあること	◎	◎	
			エアコンを設置すること	◎	◎	
			記録セット、テレビモニター、録音機を設置すること	◎	◎	
			選手のプライバシーが守られる場所に設置すること(観客、メディアが近づけずに出られない場所)及び可能な限りロッカーから移動しやすいう場所に設置すること	◎	★★★	
			待合室、検査室(1-2室)、トイレ(1-2室)、温水シャワー(1室)が設置されていること			
			検査室は待合室から直接出入りできること			
			検査室・待合室、他の検査対象選手を目に触れることのないような構造であること	◎	◎	
			トイレは検査室から直接出入りできる、もしも他の検査対象選手を目に触れることのない出入りできること			
			エアコンを設置すること			
(5) ドーピングコントロール室【共通】	新たに設置・改修する際には、原則的にJADAへ移設すること					
	検査室、市販剤と検体(4室中1室は射かけ・キャスター付)、冷蔵庫(検体一時保管用)、鏡付き洗面台(検査室内またはトイレ内) トイレ:2名で入っても十分な広さ(射-検がい専用トイレ等)	◎	★★★			
	待合室(1室)は6名以上収容可能					
	10名程度が検体採取可能な検体採取室またはソファ、4名の選手が検体採取できる射、冷蔵庫(飲料用)、テレビ、DVD等録音再生装置 (椅子は選手がけをいじらば座れるもの、テレビは当該の試合状況が確認できること)	★★★	★★★			
	温水シャワー、選手が使用中、検査員が濡れることなく着脱した状態で選手の更衣が可能な構造					
	トイレの扉扉には、検体が置けるような射-検がい専用バーホルダーの上がある、または小さな物が設置されていること					
	洗面台には、検体が置けるような射-検がい専用洗面台があること	★	★			
	温水シャワーは待合室から直接出入りできる部屋に設置すること					
	温水シャワー、ホワイトボード、エアコンを備えた選手更衣室を設置すること	◎	◎			
	テレビ、専用のカメラモニターを設置すること	★★★	★★★			
Ⅱ 選手関係	(1) 選手更衣室 ※【共通】	100㎡程度 チーム更衣室、審判更衣室への連絡用ドアを設置すること	◎ ★★★	◎ ★★★		
		案内放送室、大型映像機、記録室、第4の審判員ベンチとの専用インカム(ヘッドセット)を設置すること	★	★		
	(2) 記録室【共通】	ロッカー全体が見渡せることができ、雨に濡れない事であること	◎	◎		
		LAN接続、テレビモニター、録音機を設置すること	◎	◎		
	(3) 案内放送室【共通】	音源、個室であること	◎	★★★		
		4人が原則、横に並んで座れる広さであること	◎	★★★		
	(4) 大型映像機設置【共通】	エアコンを備えた案内放送室を設置すること	◎	★★★		
		大型映像機と音源であること	◎	★		
	(5) 大型映像機設置【共通】	ロッカー、観客席全体および大型映像機が見える場所に設置すること	★★★	★★★		
		3人が横に並んで座り、マイクや音源を置く射および録音機を設置できる広さであること	★★★	★★★		
(6) 大型映像機設置【共通】	観客席全体および大型映像機が見える場所に設置すること	◎	★			
	案内放送システムと音源であること	◎	★			
(7) 観客・消防司令室兼控室 ※【共通】	エアコンを備えた観客・消防司令室兼控室を設置すること	◎	◎			
	観客席全体が見渡せる場所に設置すること	★★★	★★★			
(8) 換気室 ※【共通】	換気カメラモニター、専用トイレを備えること	★	★			
	ベッド、冷蔵庫、エアコン、AEDを備えた換気室を設置すること	◎	◎			
(9) 換気室 ※【共通】	換気機、換気口を設置すること	◎	★★★			
	緊急車両用駐車庫に直接アクセスできること	★★★	★★★			
(10) その他	50㎡程度	★★★	★			
	ごみ集積所を設置すること	◎	★			
(11) VIP受付	セキュリティスタッフ控室、ボランティアスタッフ控室、ホールレインコート更衣室、エスコートキッズ控室、記録試合用チーム更衣室、マスコット・園芸関係控室、試合管理室、VIP後援スタッフ控室等	★	★			
	換気カメラ入室ゲート、観客席、コンコース(洗面、トイレ、喫煙スリット部)が見えるように設置すること	★	★			
(12) VIPラウンジ【共通】	VIP用の専用行き専用入口と受付を設置すること	★★★	★			
	VIP用駐車庫から直接アクセスでき、メディアのアクセスを制限できること	★	★			
(13) ビジネスラウンジ【共通】	VIP席から直接アクセスできること	★★★	★			
	大音量高品質音源(音響システム等)が利用できること	★★★	★			
(14) スカイボックス【共通】	VIP専用トイレを設置すること	★★★	★			
	観客席のVIPに備えた施設にすること	★	★			
(15) スカイボックス	ビジネスシートを備えたビジネスラウンジを複数設置すること	★★★	★★★			
	個室のラウンジと観客席を備えたスカイボックスを複数設置すること	★★★	★★★			
(16) バストリ	VIPラウンジ、ビジネスラウンジ、スカイボックス席のバストリを設置すること	★★★	★★★			

必須とされる設備		内容	JFA基準	JIS基準	
メディア	(1)メディア受付	メディア用の専用待合専用入口と受付を設けること メディア用駐車場から直接アクセスできること	***	***	
	(2)記者室【共通】	ノートパソコン、ノートが置ける十分な広さの机を備えた記者室を設置すること	◎	◎	
		公式戦専用ラック、冷蔵庫、エアコンを設置すること	◎	◎	
		4人以上収容可能な個室 テレビ、録音再生装置を設置すること 大規模高速度無線LAN(高速度Wi-Fi)が利用できること 選手、監督等子ユニカールスタッフ、VIP、執事と分類した、記者席、記者会見場への動線があること	***	*	
	(3)カメラマン(フットグラファー、TVクルー)室【共通】	エアコンを備えたカメラマン室を設置すること ピッチへの容易なアクセス動線が確保できること(記者室との兼用可)	◎	◎	
		4人以上収容可能、カメラ用ロッカー、冷蔵庫を設置すること 大規模高速度無線LAN(高速度Wi-Fi)が利用できること 飲食設備、マイク(共有用)、監督・選手用、通訳用、質疑応答用)、エアコンを備えた記者会見室を設置すること バックリトルを設置できること	***	*	
	(4)記者会見室【共通】	監督・選手用ステージ(前部)、テレビカメラ用(後部)を少なくとも1つ設置すること 出入口は、監督・選手用とメディア用を分けて設置すること 200㎡程度	◎	◎	
		大規模高速度無線LAN(高速度Wi-Fi)が利用できること チーム更衣室とチーム用駐車場との間で、記者室、カメラマン室、記者会見場よりアクセスしやすい場所に設置すること	***	*	
	(5)モックアップ	バックリトル、機が設置できること	◎	◎	
	中継放送	(1)ラッシュアップビューポジション	ピッチとチーム更衣室との間に、3rdのスペースを設けること バックリトルが設置できること	◎	◎
(2)放送放送室(テレビ、ラジオ)【共通】		ピッチ全体が見渡せること。また、テレビモニターや音源を置く机および機材を設置できる広さであること。テレビ中継を行う部屋については原則、4人が壁に囲んで座れること 適切な放送がスタジアム内に存在しない場合、緊急放送をするためにスペースを割り当てるものとし、その場合、観客席、記者席等を通り、アクセスする可能性がある 中継に必要な十分な電源を備えていること 新設の場合は、ドアの下にケーブル用の通路口があること(館内共有の場合、中継機設置がある場合は不実) 窓がフルオープンになること エアコンを備えること 1階席(テレビ)階席、ラジオリフト階席)設置できること シャッターを備えること	◎	◎	
		2階コンセント(DSA)を2系統および高圧機を備えること	*	*	
		中継を行うスタッフの控室を設置すること エアコンを備えること	◎	◎	
(3)中継スタッフ控室【共通】		観客用席すること	***	*	
(4)テレビ中継カメラ設置スペース		メインスタンド中央部に1台分を確保し、TV中継カメラクルーが使用する十分な電源を設置すること。カメラスペースは、1台につき4㎡の広さが望ましい 最初の観戦により視野を妨げられないように設置すること メインスタンド両側のペナルティエリアのライン延長線に各2台分(2号×1台×両サイド、計4台) 両ゴール裏中央部に各2台分(2号×1台×両サイド、計4台) バックスタンドコーナー付近のエリアが確保する位置に中継カメラ設置スペースを確保すること メインスタンド中央部、メインスタンド両側のペナルティエリアのライン延長線、両ゴール裏中央部にカメラを設置すること	◎	◎	
		メインスタンド中央部に設置し、CIGAカメラクルーが使用する十分な電源を確保すること。カメラスペースは、1台につき4㎡の広さが望ましい 最初の観戦により視野を妨げられないように設置すること 10台分を設置すること	◎	◎	
		放送用機材等設置スペース	スタジアムからテレビ局および中継基地へ放送中継映像を送送するためのアンテナを設置するスペースを確保すること(アンテナ/アンテナ設置専用/光ファイバー用施設) 機室へ伝送するためのアンテナ設置専用設置スペースを確保すること	◎	◎
		放送用機材等設置スペース	機室へ伝送するためのアンテナ設置専用設置スペースを確保すること	◎	◎
(5)ケーブル放送スペース		中継車とテレビカメラおよび放送放送室等に設置すること 観客や車庫にケーブルが通らないこと 信号機を備えること	◎	◎	
	中継車とテレビカメラおよび放送放送室等に設置すること	◎	◎		
	観客や車庫にケーブルが通らないこと 信号機を備えること	*	*		
観客動線	最初の観戦により、観客席の境界を妨げないこと 緊急放送により、観客席が確保できないほど幅を狭くしないこと 巨額もしくは電気設備操作を行う場所として、前席のロビー、ピッチが見渡せる位置に十分な作業スペース(約3㎡)と電源を確保すること 観客の動線にボールルームやカメラマンが行き来できるスペースを確保すること ピッチ周辺に観客を寄せた台車を通れる動線を確保すること 電気設備用の専用電源(機材)があること	◎	◎		
	観客の待機列と交わらず、動線が確保されていない観客入口が確保すること 大規模ラックや大型トイレ(両き10+)が入りやすいだけの幅、高さがあること	***	***		
	VIP、ビジネスラウンジ、スカイボックス用 記者席、放送放送室用 車椅子席、VIP、ビジネスラウンジ、スカイボックス用 テレビ中継カメラ用、ラジオリフト、両席用	*	*		
スタジアムへのアクセス	(1)一般用	次の条件のいずれかを満たしていること (1) ホームタウンの中心市街地より概ね20分以内で、スタジアムから徒歩圏内にある電車の駅、バス(高規格バスを除く)の停留所、大型駐車場がいずれも1ヶ所に設置可能であること。 または超10分以内に対面可能となる具体的な計画があること (2) 交通人口の多い施設(大型商業施設等)に隣接していること (3) 上記のほか、観客の観戦からアクセス性に優れていると認められること	***	***	
	(2)車椅子用	公共交通機関が充実していない場合は、入場可能数に見合う台数の駐車スペースを確保すること 車椅子用のゲートにアクセスしやすい場所に設置すること 車椅子用駐車スペースは、車椅子席と同数設置すること	◎	◎	
	(3)控室バス用	ソアールバスが駐車できるスペースを確保すること	***	***	
	(4)チーム用	1チームあたり、大型バス1台、ラジオリフト2台分のスペースをチーム入口付近に確保すること(AVLは大型バス1台、40×ラジオリフト、乗用車1台)	◎	◎	
	(5)緊急車両用	警備、消防、救急車等の緊急車両用の駐車スペースを確保すること 救急車がピッチ向まで入れられる動線を確保すること	◎	◎	
	(6)VIP用	VIP専用アクセスしやすい場所に設置すること VIP席の側に見合う駐車スペースを確保すること	◎	◎	
	(7)メディア用	観戦観戦などの荷物が多いメディア用の駐車スペースを確保すること	***	***	
	(8)テレビ中継用	2階席の中継車、機材室、電源室、支線車が駐車できるスペースを確保すること 放送ブースに隣接し、ケーブルの敷設に問題ない場所を確保すること	◎	◎	
	(9)大型トラック用	観客、選手、観戦用車等を搬送する大型トラック用の駐車スペースを確保すること スタッフのために十分な駐車スペースを確保すること	◎	◎	
	(10)両席用	両席用、ターゲティング乗入車両は、スタジアム内部の乗入入口に近い場所に設置すること 乗車は、既設専用バス停の駐車スペースを確保すること	◎	◎	
バス	(11)バス用	バスはV01にバスオペレーションルーム(両席用トラック)の駐車スペースを確保すること	◎	◎	
	(12)シャトルバス用	シャトルバスを運行する場合は、シャトルバスのバスプールを設置すること	***	***	
	(13)その他関係者用	その他関係者に必要な駐車スペースを確保すること	◎	◎	
バス	(14)バス用	観客のためのバス乗降場、アクセス確保に備えて設置すること	◎	◎	
	(15)シャトルバス用	シャトルバスを運行する場合は、バスの運行時に待機スペースがある乗降場を設置すること	◎	◎	
バス	メディア、VIP、関係者が利用できるタクシー乗降場を設置すること	◎	◎		

必須とされる設備	内容	J1-J2基準	J3基準
1 入場券売場【共通】	入場ゲート付近に窓口を設置すること	◎	◎
	販売するチケットの整理、明細を備蓄できること	◎	◎
	昼食の窓口を設置すること	◎	*
2 入場待機スペース	入場準備入場者のための座(ひざし)があり、雨に濡れないこと	◎	*
	高層でき、セキュリティが確保されていること	*	*
	外面全体は夜間でも安全が確保できる照明を設置すること	◎	◎
3 入場ゲート	ホーム用、ビジター用に分けて待機列が設けられる十分な広さを確保すること	***	*
	待機列が、観客者入口、搬入口と交差しないよう設けられるようにすること	***	*
	雨に濡れないこと、日照しが行われること	*	*
	スタジアム基本規則を定め、それらを観客が読めるように掲示すること。最低でも以下の情報を含まなければならない ①入場する権利、②試合の中止または延期、③観戦と事項(自衛事項)、④観客のルール、⑤スタジアムから退散される事由、⑥緊急避難経路	◎	◎
	観戦エリアに設けた入場ゲートを設置すること(ビジター・サポーターの分類)	◎	◎
	屋根、電線、照明を設置すること	◎	◎
4 案内サイン	下物物検査、ビン、缶を触れ替える設備があること	◎	◎
	ワンタッチパスが設置できるスペースがあること	◎	◎
	車椅子用の入場ゲートがあり、スロープ等で車椅子者にアクセスできること	***	***
5 総合案内所【共通】	手荷物検査が併設すること(ペビーカー、ヘルメット等)	***	***
	できるだけ高い位置に、和英で表記し、夜間でも確認できること	***	***
	観客ゲートなど、分かりやすい場所に設置すること	◎	◎
6 救護室 ※【共通】	運営本部室と連携が取れ、選手、高し物対応ができること	◎	◎
	どの席からもアクセス可能な場所に複数設置し(仮設でも可)、応急セットを備えること	◎	◎
	7 AED	観客席から10名および、救護室もしくは観戦エリアには計以上(計は1台以上)備えること	◎
8 授乳室【共通】	どの席からも徒歩でき、アクセス可能な場所に設置すること	◎	◎
	観客席から徒歩でき、どの席からもアクセス可能な場所に設置(場外可)	◎	◎
	9 喫煙スポット	分煙となっており、喫煙設備を備えていること	***
10 トイレ	どの席からもアクセス可能な場所に、男女別のトイレ設備を十分に設置すること	◎	◎
	1,000人の観客に対し、少なくとも1台トイレが、男性用の使用数を備えること(リリーダラプライセンス交付施設 施設基準 日等編)	***	***
	洗面台が設置されていること	***	***
11 コンコース	ハンコグアイヤー、おむつ換えベッドを設置すること	***	***
	車椅子の近くに、着数に応じた数を設置すること	◎	◎
	12 乗降のトイレ	観戦エリアに使用できるトイレが観客用ゲート付近にあること	***
13 飲食売店	緊急避難用の設備を確保すること	◎	◎
	十分な広さがあり、適度な明るさが保たれていること	***	***
	トイレ、飲食売店、グッズ売店、授乳室、授乳室が設置されていること	***	***
14 グッズ売店	屋根で覆われていること	***	*
	必要に応じて応急電話を設置すること	*	*
	観客エリア内のすべての一般用通路、階段、扉およびゲートは、明るい色で塗装すること。観客席からフィールドへ移動するためのゲートも含まれる	*	*
15 飲食売店	スタジアム内のすべての出口、ゲートおよび観客席からフィールドへ移動するためのゲートは観客席からみて外側に開くよう設置し、両扉が閉じられられていること	*	*
	どの席からもアクセス可能な場所に屋根付きまで適正な数が設置されること	◎	◎
	売店外壁に合衆名、ロゴ、メニュー、料金表示できること	◎	◎
16 グッズ売店	昼食の飲食物が提供できること	◎	***
	電源、照明が確保されること(スタジアム外側、コンコースを含む)	◎	***
	観客席以外でも買物が可能なテーブルやカウンターを設けること	◎	***
17 グッズ売店	待機列がトイレと近くないよう設置場所に配慮すること	◎	***
	どの席からもアクセス可能な場所に屋根付きまで適正な数が設置されること	◎	◎
	電源、照明を設置すること	◎	***

※入場可能数：ホームゲーム開催時に使用可能な数を利用し、下記(1)、(2)、(3)の合計とする。

(1) 入場券が発券できる座席の数  
イ、見切り席、客席の起立席、貴賓会席等の座席は含まない。  
ロ、客席の飛び降り防止エリアの座席は含まない。ただし当該エリアが観戦可能な場合は数に含む。  
ハ、ホームクラブとビジタークラブの観客席の座席数を含むが、客席の観客席の場合は含まない。  
ニ、立ち見エリアは施設管理者と協議の上入場可能な数とするが、施設及び大規模改修を行うスタジアムについては、観客席数の立ち見席は1段あたり1人とし、1席の幅は45cm以上、段席の奥行は40cm以上とする。

(2) 許可以外の座席の数  
イ、客席のvの席。  
ロ、観戦ラウンジ付きの観戦エリアは、かつスにある座席の数とする。観戦ラウンジ内の座席数は含まない。

(3) 車椅子席の数  
イ、車椅子観戦エリアは座席がないが、車椅子1台につき1席と数える。  
ロ、車椅子のヘルパー席は、客席の席数が設置され、かつ実際に使用されている場合のみ数に含める。

※ハイブリッド芝：ピッチ全体が天然芝と以下の人工芝とを組み合わせるもの  
(1) 導入前に、ピッチ外でハイブリッド芝の実験試験を実施すること  
(2) 実験試験の結果をもとに、導入に際して理事会の承認を得ること

※運営本部室：以下の機能を満たし、警務・消防指令室と密に連携できる状態であること  
(1) 試合運営を統括できること(記録室、場内放送室、大型映像設備操作室設置を含む)  
(2) 警備員、役員、ボランティアスタッフ等の自主管理による場内外コントロールを統括できること  
(3) チケットコントロールができること  
(4) 交通アクセスのコントロールができること  
(5) 天候等、試合運営に関する情報を集約できること

※警務・消防指令室：以下の機能を満たし、運営本部室と密に連携できる状態であること  
(1) 警務・消防による監視視界ができること  
(2) 緊急部隊、緊急車両の機動が容易であること

※救護室：場内外の緊急運営を統括でき、救護室と密に連携できる状態であること  
※救護室：また、場内の観客を対象とした応急処置ができ、救護室と密に連携できる状態であること

※【共通】「各種室/スペース」における共通項目/適用設備  
※※スタジアムの名称については、正式名・漢字全角35文字以内・英字全角35文字以内、略称・漢字全角4文字以内・英字全角15文字以内で定めること

出所：公益社団法人日本プロサッカーリーグ



### 参考3：用語集

---

- 1 シビックプライド：  
都市に対する県民、市民の愛着や誇り。
- 2 シェアサイクル：  
他の人と自転車をシェア(共有)し、必要なタイミングで自転車を利用するための仕組みや方法。
- 3 サイクルポート：  
上記シェアサイクルにおける駐輪場のこと。サイクルポートにある自転車の利用を行う。
- 4 ホスピタリティ：  
「心からのもてなし」「深い思いやり」など。スタジアムにおけるホスピタリティ関連施設は、VIP 向けの施設などを指す。
- 5 マッチ・コーディネーション・ミーティング：  
試合の前に、マッチコミッショナーが双方のチームの監督（またはそれに代わる者）および審判員を集め、試合運営上で事前に取り決め事項を確認する会議。
- 6 スカイボックス：  
スタジアム等で、テラスの特別席を備えた個室のこと。
- 7 コンコース：  
空間において、通路が交差する場所や大通路、広場を表す言葉。スタジアムでは、広場空間を兼ねた施設内通路のこと。
- 8 ゼロタッチ：  
観客席最前列が、ピッチと同等の高さに設置されていること。
- 9 セキュリティライン：  
建築物等において、部外者などを遮る境界線のこと。施錠可能な扉などで動線を区切ってしまうこと。
- 10 ライブビューイング：  
スポーツやコンサート、演劇などの各種イベント興行において、実際に行われている会

---

場からのライブ映像を遠隔地の会場で上映し、観客に有料でその模様を見てもらうイベントのこと。

11 躯体断熱：

建物の壁、天井、床などによって、断熱材等を設置し、外気からの熱の移動を防ぐ方法。

12 複層ガラス：

複数枚の板ガラスを重ね、その間に乾燥空気やアルゴンガス等が封入（または真空状態）されているガラス。

13 輻射熱：

高温になった物質からの熱の移動、放射のこと。

14 CLT：

Cross Laminated Timber の略称で、ひき板を並べた後、繊維方向が直交するように積層接着した木質系材料。厚みのある大きな板であり、建築の構造材の他、土木用材、家具などにも使用されている。

15 ヒートポンプ：

温度の低い所から高い所に移動させる仕組み。空気などを蒸発、圧縮、凝縮そして膨張のサイクルを利用して温度を変える。地中熱ヒートポンプは、その空気を地中から取ることで、外気よりも熱効率を高める仕組み。

16 コージェネレーションシステム：

電力と有用な熱を同時に生産するシステムのことであり、熱・電併給システムとも呼ばれる。

17 燃料電池：

「水素」と「酸素」を化学反応させて、直接「電気」を発電する装置。蓄電池のように充電した電気を溜めておくものではない。

18 エコマテリアル：

環境に負荷をかけずに製造・使用・廃棄（リサイクル）まで行えるかを意識した材料、製品。再生利用されている紙、木材などが一般的。

---

<sup>19</sup> 防災パーゴラ：

災害時にテントをかけて救護施設などに使用することができる東屋などの架構物。

<sup>20</sup> スポーツコミッション：

スポーツ大会やイベント、合宿の誘致、スポーツを通じた交流促進等による地域活性化の取組みや誘客を行う官民一体型の専門組織のこと。

<sup>21</sup> e スポーツ：

「エレクトロニック・スポーツ」の略で、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉。現在では、特にコンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称として用いられる。